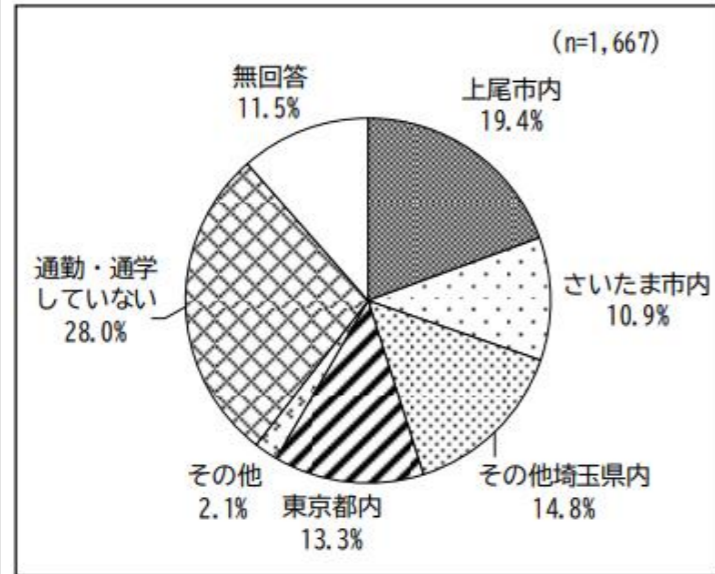


令和7年度 上尾市国土強靱化地域計画 新旧対照表

リスクシナリオ	頁	改定案	現行																																																																																																																																																																																																																						
	1	埼玉県では、基本計画との調和を図り、平成29年3月に「埼玉県地域強靱化計画（以下「県地域計画」という。）」を策定し、県の強靱化に関わる施策を推進しています。 （令和4年3月改定）	埼玉県では、基本計画との調和を図り、平成29年3月に「埼玉県地域強靱化計画（以下「県地域計画」という。）」を策定し、県の強靱化に関わる施策を推進しています。																																																																																																																																																																																																																						
	3	<p>1.4 計画の運用</p> <p>本計画の計画期間は、第6次上尾市総合計画と連動し、初年次は令和4年度から令和7年度までの4年間としましたが、今後は上尾市地域防災計画と同様に計画期間を定めず、国土強靱化基本計画・埼玉県地域強靱化計画及び上尾市総合計画の改定状況を踏まえ、柔軟に改定を実施します。</p> <p>また、令和8年3月改定においては、重要業績指標の目標を5年間（令和8年度から令和12年度）とし、取組を確認・検証した上で進捗を管理します。</p>	<p>1.4 計画期間</p> <p>本計画の計画期間は、第6次上尾市総合計画と連動し、初年次は令和4年度から令和7年度までの4年間としますが、その後は総合計画と計画期間を合わせ、基本構想の半期である5年を基本とすることとします。</p> <p>上尾市国土強靱化地域計画 令和4年（初年次4年） 令和7年 令和8年（以降5年） 令和12年</p> <p>第6次上尾市総合計画 令和3年（前期5年） 令和7年 令和8年（後期5年） 令和12年</p> <p>図 1-2 基本とする計画期間（本計画と総合計画との対比）</p>																																																																																																																																																																																																																						
	5	<p>(3) 気候</p> <p>本市の気候は、夏は高温で雨が多く蒸し暑い日が続く、冬は乾燥した冷たい北西の季節風が吹く快晴の日が多く、内陸性気候を有しています。</p> <p>近年5年間（令和元年～令和5年）の気象について平均を算出すると、気温は約16.4℃、最高気温は約38.8℃、最低気温は-4.0℃、年平均降水量は1,103.2mmとなっています。</p>	<p>(3) 気候</p> <p>本市の気候は、夏は高温で雨が多く蒸し暑い日が続く、冬は乾燥した冷たい北西の季節風が吹く快晴の日が多く、内陸性気候を有しています。</p> <p>近年5年間（平成27～令和元年）の気象について平均を算出すると、気温は約16.0℃、最高気温は約38.1℃、最低気温は-3.8℃、年平均降水量は1,145.3mmとなっています。</p>																																																																																																																																																																																																																						
	5	<p>表 2-1 近年5年間の気象データ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 年</th> <th colspan="3">気温 (℃)</th> <th>平均湿度</th> <th colspan="2">風速 (m/s)</th> <th>総降雨量</th> <th>総降雪量</th> </tr> <tr> <th>最高</th> <th>最低</th> <th>平均</th> <th>(%)</th> <th>最大</th> <th>平均</th> <th>(mm)</th> <th>(cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 31</td> <td>38.2</td> <td>-2.7</td> <td>16.2</td> <td>63.6</td> <td>31.3</td> <td>2.1</td> <td>1392.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和元</td> <td>8月2日</td> <td>1月10日</td> <td></td> <td></td> <td>10月12日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 2</td> <td>39.8</td> <td>-3.8</td> <td>16.2</td> <td>67.4</td> <td>24.1</td> <td>2.0</td> <td>1142.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月11日</td> <td>2月7日</td> <td></td> <td></td> <td>3月16日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 3</td> <td>36.9</td> <td>-5.2</td> <td>16.2</td> <td>65.6</td> <td>24.2</td> <td>2.0</td> <td>1080.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月5日</td> <td>1月9日</td> <td></td> <td></td> <td>3月26日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 4</td> <td>40.2</td> <td>-4.3</td> <td>16.0</td> <td>66.9</td> <td>24.5</td> <td>1.9</td> <td>968.0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月1日</td> <td>1月7日</td> <td></td> <td></td> <td>6月3日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和 5</td> <td>39.0</td> <td>-4.2</td> <td>17.2</td> <td>64.3</td> <td>24.8</td> <td>2.0</td> <td>932.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月26日</td> <td>1月26日</td> <td></td> <td></td> <td>1月24日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：消防年報 2024 あげお</p>	区分 年	気温 (℃)			平均湿度	風速 (m/s)		総降雨量	総降雪量	最高	最低	平均	(%)	最大	平均	(mm)	(cm)	平成 31	38.2	-2.7	16.2	63.6	31.3	2.1	1392.5	0	令和元	8月2日	1月10日			10月12日				令和 2	39.8	-3.8	16.2	67.4	24.1	2.0	1142.5	0		8月11日	2月7日			3月16日				令和 3	36.9	-5.2	16.2	65.6	24.2	2.0	1080.5	0		8月5日	1月9日			3月26日				令和 4	40.2	-4.3	16.0	66.9	24.5	1.9	968.0	3		7月1日	1月7日			6月3日				令和 5	39.0	-4.2	17.2	64.3	24.8	2.0	932.5	0		7月26日	1月26日			1月24日				<p>表 2-2 近年5年間の気象データ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 年</th> <th colspan="3">気温 (℃)</th> <th>平均湿度</th> <th colspan="2">風速 (m/s)</th> <th>総降雨量</th> <th>総降雪量</th> </tr> <tr> <th>最高</th> <th>最低</th> <th>平均</th> <th>(%)</th> <th>最大</th> <th>平均</th> <th>(mm)</th> <th>(cm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 27</td> <td>38.0</td> <td>-2.5</td> <td>16.1</td> <td>71.3</td> <td>21.9</td> <td>1.8</td> <td>1,231.5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月1日</td> <td>2月10日</td> <td></td> <td></td> <td>2月15日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 28</td> <td>37.0</td> <td>-4.2</td> <td>16.0</td> <td>72.5</td> <td>25.3</td> <td>1.9</td> <td>1,047.5</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月17日</td> <td>1月20日</td> <td></td> <td></td> <td>8月22日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 29</td> <td>37.5</td> <td>-4.5</td> <td>15.4</td> <td>66.9</td> <td>26.2</td> <td>2.1</td> <td>1,138.0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月9日</td> <td>1月16日</td> <td></td> <td></td> <td>9月18日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 30</td> <td>39.9</td> <td>-5.1</td> <td>16.5</td> <td>62.5</td> <td>32.2</td> <td>2.0</td> <td>917.0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月23日</td> <td>1月26日</td> <td></td> <td></td> <td>10月1日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 31</td> <td>38.2</td> <td>-2.7</td> <td>16.2</td> <td>63.6</td> <td>31.3</td> <td>2.1</td> <td>1,392.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>令和元</td> <td>8月2日</td> <td>1月10日</td> <td></td> <td></td> <td>10月12日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：消防年報 2020 あげお</p>	区分 年	気温 (℃)			平均湿度	風速 (m/s)		総降雨量	総降雪量	最高	最低	平均	(%)	最大	平均	(mm)	(cm)	平成 27	38.0	-2.5	16.1	71.3	21.9	1.8	1,231.5	4		8月1日	2月10日			2月15日				平成 28	37.0	-4.2	16.0	72.5	25.3	1.9	1,047.5	23		8月17日	1月20日			8月22日				平成 29	37.5	-4.5	15.4	66.9	26.2	2.1	1,138.0	0		8月9日	1月16日			9月18日				平成 30	39.9	-5.1	16.5	62.5	32.2	2.0	917.0	0		7月23日	1月26日			10月1日				平成 31	38.2	-2.7	16.2	63.6	31.3	2.1	1,392.5	0	令和元	8月2日	1月10日			10月12日			
区分 年	気温 (℃)			平均湿度	風速 (m/s)		総降雨量	総降雪量																																																																																																																																																																																																																	
	最高	最低	平均	(%)	最大	平均	(mm)	(cm)																																																																																																																																																																																																																	
平成 31	38.2	-2.7	16.2	63.6	31.3	2.1	1392.5	0																																																																																																																																																																																																																	
令和元	8月2日	1月10日			10月12日																																																																																																																																																																																																																				
令和 2	39.8	-3.8	16.2	67.4	24.1	2.0	1142.5	0																																																																																																																																																																																																																	
	8月11日	2月7日			3月16日																																																																																																																																																																																																																				
令和 3	36.9	-5.2	16.2	65.6	24.2	2.0	1080.5	0																																																																																																																																																																																																																	
	8月5日	1月9日			3月26日																																																																																																																																																																																																																				
令和 4	40.2	-4.3	16.0	66.9	24.5	1.9	968.0	3																																																																																																																																																																																																																	
	7月1日	1月7日			6月3日																																																																																																																																																																																																																				
令和 5	39.0	-4.2	17.2	64.3	24.8	2.0	932.5	0																																																																																																																																																																																																																	
	7月26日	1月26日			1月24日																																																																																																																																																																																																																				
区分 年	気温 (℃)			平均湿度	風速 (m/s)		総降雨量	総降雪量																																																																																																																																																																																																																	
	最高	最低	平均	(%)	最大	平均	(mm)	(cm)																																																																																																																																																																																																																	
平成 27	38.0	-2.5	16.1	71.3	21.9	1.8	1,231.5	4																																																																																																																																																																																																																	
	8月1日	2月10日			2月15日																																																																																																																																																																																																																				
平成 28	37.0	-4.2	16.0	72.5	25.3	1.9	1,047.5	23																																																																																																																																																																																																																	
	8月17日	1月20日			8月22日																																																																																																																																																																																																																				
平成 29	37.5	-4.5	15.4	66.9	26.2	2.1	1,138.0	0																																																																																																																																																																																																																	
	8月9日	1月16日			9月18日																																																																																																																																																																																																																				
平成 30	39.9	-5.1	16.5	62.5	32.2	2.0	917.0	0																																																																																																																																																																																																																	
	7月23日	1月26日			10月1日																																																																																																																																																																																																																				
平成 31	38.2	-2.7	16.2	63.6	31.3	2.1	1,392.5	0																																																																																																																																																																																																																	
令和元	8月2日	1月10日			10月12日																																																																																																																																																																																																																				

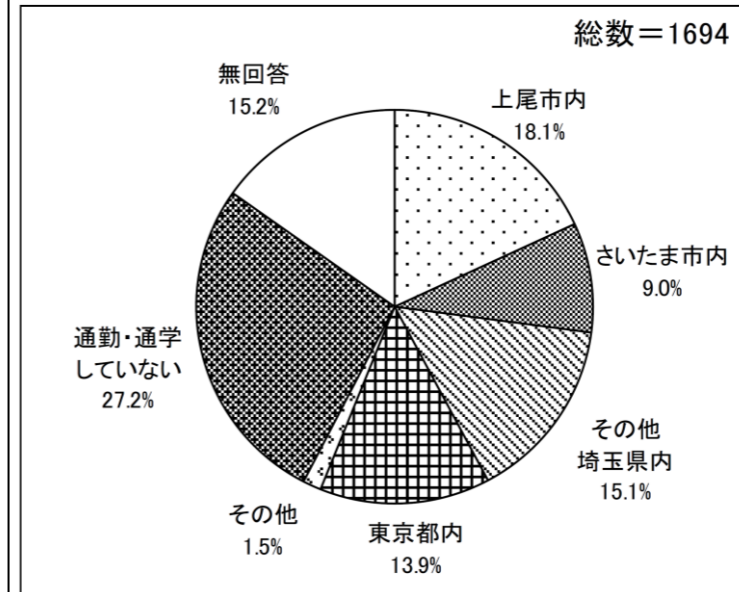
リスクシナリオ	頁	改定案	現行
---------	---	-----	----

7 (5) 通勤・通学
 通勤・通学先は市外が市内を大きく上回ります。「上尾市内」への通勤・通学が 19.4%で最も多く、以下、「その他埼玉県内」が14.8%、「東京都内」が13.3%と続いています。
 特に東京都特別区への本市の通勤・通学者数は、県内自治体のうち上位11位に位置し、県内では比較的多い傾向がみられます。



出典：令和5年度上尾市市民意識調査報告書（令和6年3月/上尾市）
 図 2-3 本市の通勤・通学状況

(5) 通勤・通学
 通勤・通学先は市外が市内を大きく上回ります。「上尾市内」への通勤・通学が 18.1%で最も多く、以下、「その他埼玉県内」が15.1%、「東京都内」が13.9%と続いています。
 特に東京都特別区への本市の通勤・通学者数は、県内自治体のうち上位11位に位置し、県内では比較的多い傾向がみられます。



出典：平成30年度上尾市市民意識調査報告書（平成31年3月/上尾市）
 図 2-3 本市の通勤・通学状況

8 表 2-2 東京都特別区への通勤通学人口（上位 20 自治体）

No.	自治体名	通勤・通学人口 (人)	通勤・通学比率	行政人口 (人)
1	さいたま市	176,402	13%	1,324,025
2	川口市	104,750	18%	594,274
3	越谷市	45,106	13%	341,621
4	草加市	43,739	18%	248,304
5	所沢市	40,149	12%	342,464
6	戸田市	28,167	20%	140,899
7	朝霞市	27,778	20%	141,083
8	川越市	26,762	8%	354,571
9	新座市	25,606	15%	166,017
10	和光市	23,543	28%	83,989
11	上尾市	20,879	9%	226,940
12	三郷市	19,842	14%	142,145
13	春日部市	19,821	9%	229,792

表 2-2 東京都特別区への通勤通学人口（上位 20 自治体）

No.	自治体名	通勤・通学人口 (人)	通勤・通学比率	行政人口 (人)
1	さいたま市	175,232	14%	1,263,979
2	川口市	102,198	18%	578,112
3	越谷市	47,279	14%	337,498
4	草加市	45,901	19%	247,034
5	所沢市	43,991	13%	340,386
6	川越市	29,552	8%	350,745
7	新座市	28,244	17%	162,122
8	戸田市	28,053	21%	136,150
9	朝霞市	27,470	20%	136,299
10	春日部市	23,632	10%	232,709
11	上尾市	22,738	10%	225,196
12	和光市	22,105	27%	80,826
13	三郷市	20,305	15%	136,521

リスクシナリオ	頁	改定案	現行
---------	---	-----	----

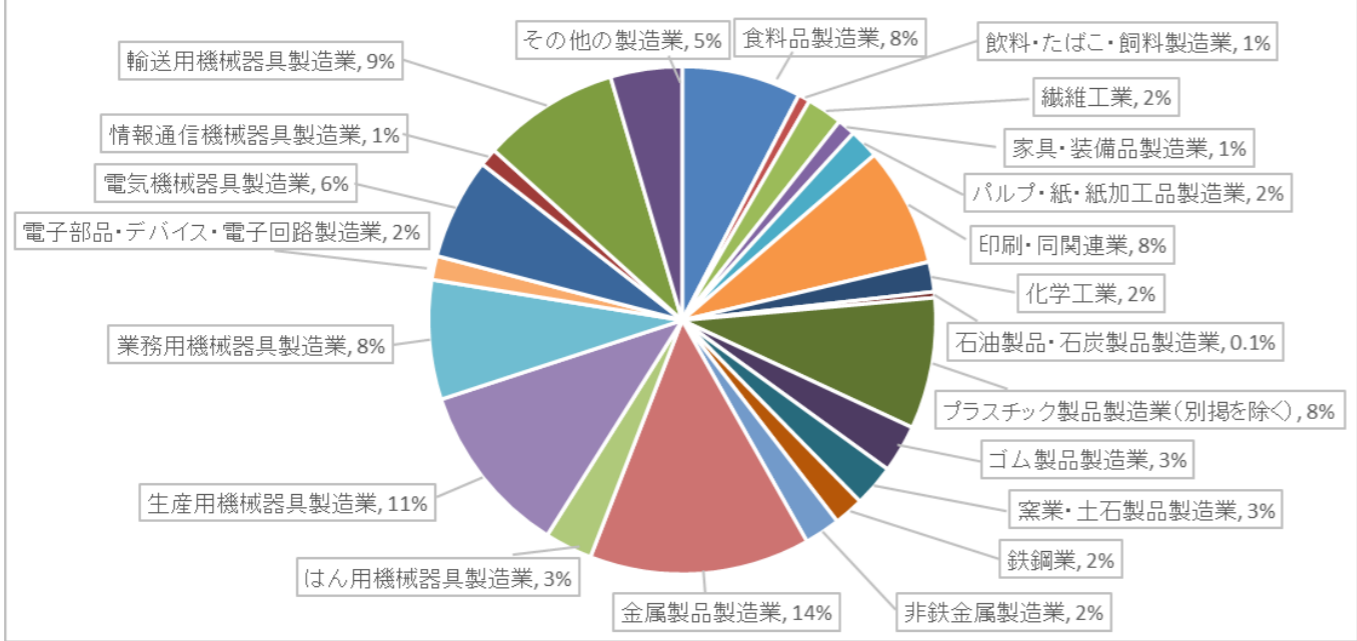
14	富士見市	16,135	14%	111,859
15	八潮市	15,916	17%	93,363
16	蕨市	14,479	19%	74,283
17	ふじみ野市	14,133	12%	113,597
18	志木市	13,089	17%	75,346
19	入間市	10,723	7%	145,651
20	久喜市	10,408	7%	150,582

出典：「令和2年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計（総務省統計局）第6-1表 従業・通学市区町村，男女別通勤者・通学者数 - 全国，都道府県，市区町村（常住地）：総数（男女）」を基に集計

14	富士見市	16,788	16%	108,102
15	ふじみ野市	14,742	13%	110,970
16	蕨市	14,263	20%	72,260
17	八潮市	13,925	16%	86,717
18	志木市	13,062	18%	72,676
19	久喜市	12,615	8%	152,311
20	入間市	12,576	8%	148,390

出典：「平成27年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計（総務省統計局）第6表 従業・通学市区町村，常住市区町村，男女別自宅外就業者数及び通学者数 - 全国，市区町村」を基に集計

10



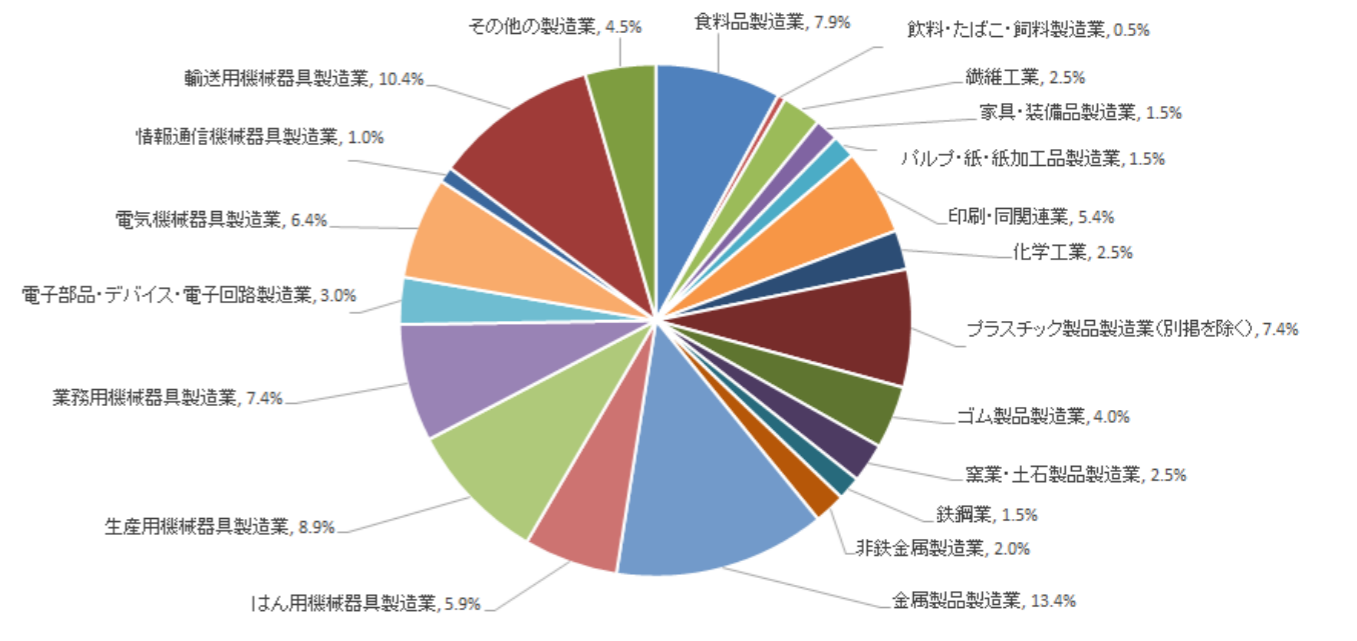
出典：2024年経済構造実態調査 製造業事業所調査 「地域別」統計表データ

図 2-5 本市の事業所数の割合

表 2-3 本市の内従業者数別事業所数

	事業所数
内従業者 29 人以下	215
内従業者 30～299 人	42
内従業者 300 人以上	6
計	263

出典：2024年経済構造実態調査 製造業事業所調査 「地域別」統計表データ



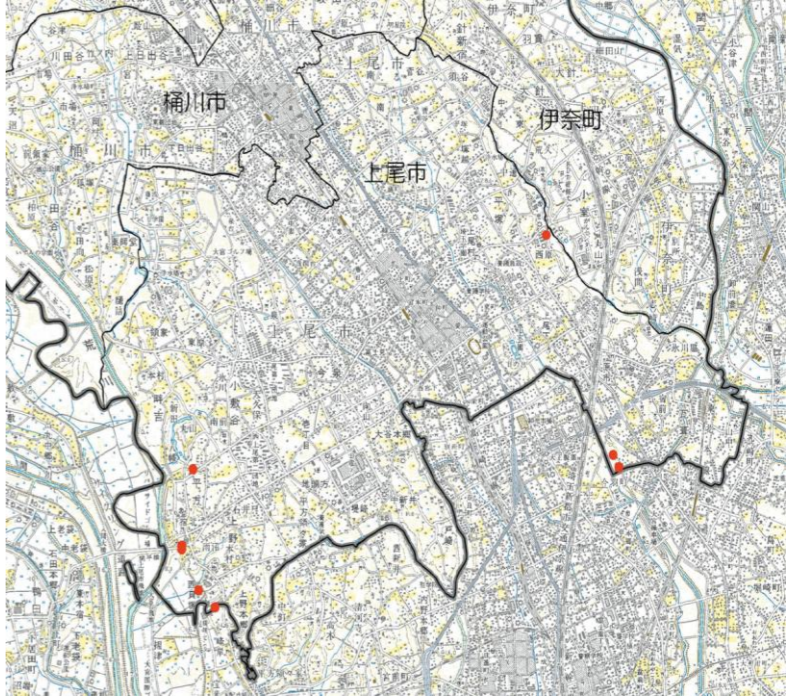
出典：2020年工業統計調査 (2019年実績) 地域別統計表 (市区町村別産業中分類別統計表)

図 2-5 本市の事業所数の割合

表 2-3 本市の内従業者数別事業所数

	事業所数
内従業者 29 人以下	152
内従業者 30～299 人	43
内従業者 300 人以上	7
計	202

出典：2020年工業統計調査 (2019年実績) 地域別統計表 (市区町村別産業中分類別統計表)

リスクシナリオ	頁	改定案	現行																								
	12	<p>表 2-4 市内の文化財件数</p> <table border="1" data-bbox="697 279 1210 556"> <thead> <tr> <th>文化財の種類</th> <th>件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定重要有形民俗文化財</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>埼玉県指定文化財</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>上尾市指定文化財</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>上尾市登録文化財</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和 5 年 3 月 24 日現在</p>	文化財の種類	件数(件)	国指定重要有形民俗文化財	1	埼玉県指定文化財	5	上尾市指定文化財	84	上尾市登録文化財	39	合計	129	<p>表 2-4 市内の文化財件数</p> <table border="1" data-bbox="1988 279 2502 556"> <thead> <tr> <th>文化財の種類</th> <th>件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定重要有形民俗文化財</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>埼玉県指定文化財</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>上尾市指定文化財</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>上尾市登録文化財</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和 3 年 4 月 1 日現在</p>	文化財の種類	件数(件)	国指定重要有形民俗文化財	1	埼玉県指定文化財	5	上尾市指定文化財	83	上尾市登録文化財	39	合計	128
文化財の種類	件数(件)																										
国指定重要有形民俗文化財	1																										
埼玉県指定文化財	5																										
上尾市指定文化財	84																										
上尾市登録文化財	39																										
合計	129																										
文化財の種類	件数(件)																										
国指定重要有形民俗文化財	1																										
埼玉県指定文化財	5																										
上尾市指定文化財	83																										
上尾市登録文化財	39																										
合計	128																										
	18	<p>(3) 土砂災害 市内では土砂災害警戒区域等の指定はありません。</p>	<p>(3) 土砂災害 本市の土砂災害危険箇所は、全 8 か所の急傾斜地崩壊危険箇所のみであり、市内では土砂災害警戒区域等の指定はありません。 「土砂災害危険箇所」とは、埼玉県が実施した調査によって判明した土石流、急傾斜地の崩壊及び地すべりにより、土砂災害が発生するおそれのある箇所のことです。 これは土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」の基準には満たないものの、土砂災害の発生する可能性のある箇所として埼玉県が指定しているものです。</p>  <p>● ; 急傾斜地崩壊危険箇所</p> <p>出典：埼玉県「土砂災害危険箇所マップ」</p> <p>図 2-14 市内の土砂災害危険箇所</p>																								

リスクシナリオ	頁	改定案	現行																		
1-1	28	<p>(2)消防庁舎・消防車両の維持管理等</p> <p>円滑な消火活動には、消防職員の活動拠点である消防庁舎や、消火活動に必須となる消防車両の維持管理が重要です。</p> <p>しかし本市では、消防庁舎の老朽化や消防車両の経年劣化が生じており、それぞれの適切な維持管理が必要です。このほか、女性職員のためにも執務環境の整備・改善が求められます。</p>	<p>(2)消防庁舎・消防車両の維持管理等</p> <p>円滑な消火活動には、消防職員の活動拠点である消防庁舎や、消火活動に必須となる消防車両の維持管理が重要です。</p> <p>しかし本市では、消防庁舎の老朽化や消防車両の経年変化、台数の不足が生じており、それぞれの適切な維持管理が必要です。このほか、女性職員のためにも執務環境の整備・改善が求められます。</p>																		
1-1	29	<p>(6)防火意識の啓発</p> <p>市民への効果的な防火意識の普及・啓発に向け、本市では消防音楽隊、市ホームページ・SNSを使用しているの広報活動をはじめ、春・秋の火災予防運動や、歳末火災特別警戒、住宅用火災警報器の啓発等の防火イベントを実施しています。また、昭和60年から小学生を対象とした体験学習（夏休み一日消防士）を毎年実施し、子どもたちの防火意識の向上にも取り組んでいます。</p> <p>今後も、市民の防火意識の普及、啓発に向け、継続的にこれらの取組みを行う必要があります。</p>	<p>(6)防火意識の啓発</p> <p>市民への効果的な防火意識の普及・啓発に向け、本市では消防音楽隊及び市ホームページでの広報活動をはじめ、春・秋の火災予防運動や、歳末火災特別警戒、住宅用火災警報器の設置促進キャンペーン等の防火イベントを実施しています。また、昭和60年から小学生を対象とした体験学習（夏休み一日消防士）を毎年実施し、子供たちの防火意識の向上にも取り組んでいます。</p> <p>今後も、市民の防火意識の普及、啓発に向け、継続的にこれらの取組みを行う必要があります。</p>																		
1-1	29	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 消防水利の維持管理</td> <td>消防水利の適正配置に向け、水道事業等に併せて消火栓を整備するとともに、耐震性貯水槽の整備方針を検討します。 経年劣化した消火栓の補修等、消防水利の維持管理について、継続して実施します。</td> <td>【消防本部】 警防課</td> </tr> <tr> <td>(2) 消防庁舎・消防車両の維持管理等</td> <td>円滑な消火活動に向け、老朽化した消防庁舎及び経年変化した消防車両について、計画的な修繕・維持管理を行うとともに、消防力の整備指針に基づいた消防車両の配備を行います。 このほか、最適な動員が可能となるよう、女性職員のための執務環境の整備・改善を行います（仮眠室の設置等）。</td> <td>【消防本部】 消防総務課 警防課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 消防水利の維持管理	消防水利の適正配置に向け、水道事業等に併せて消火栓を整備するとともに、耐震性貯水槽の整備方針を検討します。 経年劣化した消火栓の補修等、消防水利の維持管理について、継続して実施します。	【消防本部】 警防課	(2) 消防庁舎・消防車両の維持管理等	円滑な消火活動に向け、老朽化した消防庁舎及び経年変化した消防車両について、計画的な修繕・維持管理を行うとともに、消防力の整備指針に基づいた消防車両の配備を行います。 このほか、最適な動員が可能となるよう、女性職員のための執務環境の整備・改善を行います（仮眠室の設置等）。	【消防本部】 消防総務課 警防課	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 消防水利の維持管理</td> <td>消防水利の適正配置に向け、水道事業等に併せて消火栓を整備するとともに、耐震性貯水槽の整備方針を検討します。 経年劣化した消火栓の補修等、消防水利の維持管理について、継続して実施します。</td> <td>【消防本部】 警防課</td> </tr> <tr> <td>(2) 消防庁舎・消防車両の維持管理等</td> <td>円滑な消火活動に向け、老朽化した消防庁舎及び経年変化した消防車両について、計画的な修繕・維持管理を行うとともに、消防力の整備指針に基づいた消防車両の配備を行います。 このほか、最適な動員が可能となるよう、女性職員のための執務環境の整備・改善を行います（仮眠室の設置等）。</td> <td>【消防本部】 消防総務課 警防課 【東消防署】 管理課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 消防水利の維持管理	消防水利の適正配置に向け、水道事業等に併せて消火栓を整備するとともに、耐震性貯水槽の整備方針を検討します。 経年劣化した消火栓の補修等、消防水利の維持管理について、継続して実施します。	【消防本部】 警防課	(2) 消防庁舎・消防車両の維持管理等	円滑な消火活動に向け、老朽化した消防庁舎及び経年変化した消防車両について、計画的な修繕・維持管理を行うとともに、消防力の整備指針に基づいた消防車両の配備を行います。 このほか、最適な動員が可能となるよう、女性職員のための執務環境の整備・改善を行います（仮眠室の設置等）。	【消防本部】 消防総務課 警防課 【東消防署】 管理課
施策プログラム	推進方針	担当課																			
(1) 消防水利の維持管理	消防水利の適正配置に向け、水道事業等に併せて消火栓を整備するとともに、耐震性貯水槽の整備方針を検討します。 経年劣化した消火栓の補修等、消防水利の維持管理について、継続して実施します。	【消防本部】 警防課																			
(2) 消防庁舎・消防車両の維持管理等	円滑な消火活動に向け、老朽化した消防庁舎及び経年変化した消防車両について、計画的な修繕・維持管理を行うとともに、消防力の整備指針に基づいた消防車両の配備を行います。 このほか、最適な動員が可能となるよう、女性職員のための執務環境の整備・改善を行います（仮眠室の設置等）。	【消防本部】 消防総務課 警防課																			
施策プログラム	推進方針	担当課																			
(1) 消防水利の維持管理	消防水利の適正配置に向け、水道事業等に併せて消火栓を整備するとともに、耐震性貯水槽の整備方針を検討します。 経年劣化した消火栓の補修等、消防水利の維持管理について、継続して実施します。	【消防本部】 警防課																			
(2) 消防庁舎・消防車両の維持管理等	円滑な消火活動に向け、老朽化した消防庁舎及び経年変化した消防車両について、計画的な修繕・維持管理を行うとともに、消防力の整備指針に基づいた消防車両の配備を行います。 このほか、最適な動員が可能となるよう、女性職員のための執務環境の整備・改善を行います（仮眠室の設置等）。	【消防本部】 消防総務課 警防課 【東消防署】 管理課																			

リスクシナリオ	頁	改定案			現行		
1-1	30	施策プログラム	推進方針	担当課	施策プログラム	推進方針	担当課
		(3) 消防職員の消防力の維持向上	研修や訓練、消防救助技術指導会を通じて、知識及び技術の習得を図るほか、各種関係機関との強固な連携を図ります。 また、今後起こり得る災害に備えるため、 各種感染症対策を進めます。	【消防本部】 消防総務課	(3) 消防職員の消防力の維持向上	研修や訓練、消防救助技術指導会を通じて、知識及び技術の習得を図るほか、各種関係機関との強固な連携を図ります。 また、今後起こり得る災害に備えるため、 破傷風ワクチンを含め、各種感染症に対する職員へのワクチン接種を進めます。	【消防本部】 消防総務課
		(4) 地域の消防体制の強化	消防団については、各種制度等による入団促進、安全装備品の確保を行う等、消防団の円滑な活動に向けて更なる充実強化を図ります。 自警消防団については、同団及びその運営団体である上尾市自警消防団運営連絡協議会に補助を行います。	【消防本部】 消防総務課 警防課	(4) 地域の消防体制の強化	消防団については、各種制度等による入団促進、安全装備品の確保を行う等、消防団の円滑な活動に向けて更なる充実強化を図ります。 自警消防団については、同団及びその運営団体である上尾市自警消防団運営連絡協議会に補助を行います。	【消防本部】 消防総務課 警防課
		(5) 火災予防の指導	防火対象物の消防同意や危険物施設許可申請等の審査、防火対象物及び危険物施設の立入検査やこれらに伴う指導を引き続き実施します。 危険物施設の風水害対策については、市ホームページ等を通じた啓発を行います（例：「危険物施設の風水害対策ガイドライン/総務省消防庁」等）。 このほか、市民への火災予防のアドバイスとして、希望者への住宅防火診断を今後も継続して実施します。	【消防本部】 予防課	(5) 火災予防の指導	防火対象物の消防同意や危険物施設許可申請等の審査、防火対象物及び危険物施設の立入検査やこれらに伴う指導を引き続き実施します。 危険物施設の風水害対策については、市ホームページ等を通じた啓発を行います（例：「危険物施設の風水害対策ガイドライン/総務省消防庁」等）。 このほか、市民への火災予防のアドバイスとして、希望者への住宅防火診断を今後も継続して実施します。	【消防本部】 予防課
		(6) 防火意識の啓発	効果的な防火意識の普及・啓発に向け、火災予防運動や、小学生を対象とした体験学習（夏休み一日消防士）、住宅用火災警報器の 啓発 、消防音楽隊、市ホームページ・SNS を使用しての広報等の取組みを継続的に実施します。	【消防本部】 消防総務課 予防課	(6) 防火意識の啓発	効果的な防火意識の普及・啓発に向け、火災予防運動や、小学生を対象とした体験学習（夏休み一日消防士）、住宅用火災警報器の 設置促進キャンペーン 、消防音楽隊、市ホームページでの広報等による取組みを継続的に実施します。	【消防本部】 消防総務課 予防課
1-1	30	4 重要業績指標			4 重要業績指標		
		重要業績指標	現状値	目標値	重要業績指標	現状値	目標値
		「上尾市消防水利施設等に関する設置基準」を満たす設置率	【2024年度】88%	【2030年度】89%	「上尾市消防水利施設等に関する設置基準」を満たす設置率	【2020年度】86%	【2025年度】87%
		消防団員の定員に対する充足率	【2024年度】81.0%	【2030年度】85.9%	消防団員の定員に対する充足率	【2020年度】79.1%	【2025年度】85.9%
		住宅用火災警報器設置率	【2024年度】82.5%	【2030年度】85%	住宅用火災警報器設置率	【2020年度】75%	【2025年度】84%

リスクシナリオ	頁	改定案			現行														
1-2	33	(4) 宅地における防災対策	大規模盛土造成地の危険度の把握に向け、埼玉県が実施した第一次スクリーニング調査結果に基づき、第二次スクリーニング調査を実施します。 また、得られた危険度を踏まえて、大規模盛土の造成地マップの更新を行います。	【都市整備部】 都市計画課	(4) 宅地における防災対策	大規模盛土造成地の危険度の把握に向け、埼玉県が実施した第一次スクリーニング調査結果に基づき、第二次スクリーニング調査を実施します。 また、得られた危険度を踏まえて、大規模盛土の造成地マップの更新を行います。	【都市整備部】 開発指導課												
1-2	34	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(7) 住宅の倒壊・流出に伴う被災回避</td> <td>家屋倒壊等氾濫想定区域を含めた適切な避難のあり方について、洪水ハザードマップや市ホームページ等の活用による市民等への周知・啓発方法を検討します。 このほか、市街化調整区域のうち上尾市洪水ハザードマップで想定浸水深 3.0m 以上の浸水想定区域において、建物の新築や用途変更を行う場合に、浸水想定水位以上の階層に居室を設けること等、安全上及び避難上の対策をとることを許可条件とする開発抑制を行います。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 都市計画課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(7) 住宅の倒壊・流出に伴う被災回避	家屋倒壊等氾濫想定区域を含めた適切な避難のあり方について、洪水ハザードマップや市ホームページ等の活用による市民等への周知・啓発方法を検討します。 このほか、市街化調整区域のうち上尾市洪水ハザードマップで想定浸水深 3.0m 以上の浸水想定区域において、建物の新築や用途変更を行う場合に、浸水想定水位以上の階層に居室を設けること等、安全上及び避難上の対策をとることを許可条件とする開発抑制を行います。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 都市計画課	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(7) 住宅の倒壊・流出に伴う被災回避</td> <td>家屋倒壊等氾濫想定区域を含めた適切な避難のあり方について、洪水ハザードマップや市ホームページ等の活用による市民等への周知・啓発方法を検討します。 このほか、市街化調整区域のうち上尾市洪水ハザードマップで想定浸水深 3.0m 以上の浸水想定区域において、建物の新築や用途変更を行う場合に、浸水想定水位以上の階層に居室を設けること等、安全上及び避難上の対策をとることを許可条件とする開発抑制を行います。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 開発指導課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(7) 住宅の倒壊・流出に伴う被災回避	家屋倒壊等氾濫想定区域を含めた適切な避難のあり方について、洪水ハザードマップや市ホームページ等の活用による市民等への周知・啓発方法を検討します。 このほか、市街化調整区域のうち上尾市洪水ハザードマップで想定浸水深 3.0m 以上の浸水想定区域において、建物の新築や用途変更を行う場合に、浸水想定水位以上の階層に居室を設けること等、安全上及び避難上の対策をとることを許可条件とする開発抑制を行います。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 開発指導課				
施策プログラム	推進方針	担当課																	
(7) 住宅の倒壊・流出に伴う被災回避	家屋倒壊等氾濫想定区域を含めた適切な避難のあり方について、洪水ハザードマップや市ホームページ等の活用による市民等への周知・啓発方法を検討します。 このほか、市街化調整区域のうち上尾市洪水ハザードマップで想定浸水深 3.0m 以上の浸水想定区域において、建物の新築や用途変更を行う場合に、浸水想定水位以上の階層に居室を設けること等、安全上及び避難上の対策をとることを許可条件とする開発抑制を行います。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 都市計画課																	
施策プログラム	推進方針	担当課																	
(7) 住宅の倒壊・流出に伴う被災回避	家屋倒壊等氾濫想定区域を含めた適切な避難のあり方について、洪水ハザードマップや市ホームページ等の活用による市民等への周知・啓発方法を検討します。 このほか、市街化調整区域のうち上尾市洪水ハザードマップで想定浸水深 3.0m 以上の浸水想定区域において、建物の新築や用途変更を行う場合に、浸水想定水位以上の階層に居室を設けること等、安全上及び避難上の対策をとることを許可条件とする開発抑制を行います。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 開発指導課																	
1-2	34	削除			4 重要業績指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅の耐震化率</td> <td>【2020 年度】 92.9%</td> <td>【2025 年度】 95%</td> </tr> <tr> <td>民間特定建築物の耐震化率</td> <td>【2020 年度】 94.7%</td> <td>【2025 年度】 概ね解消</td> </tr> <tr> <td>大規模盛土造成地における第二次スクリーニング調査の実施箇所数</td> <td>【2020 年度】 0 箇所</td> <td>【2025 年度】 4 箇所</td> </tr> </tbody> </table>			重要業績指標	現状値	目標値	住宅の耐震化率	【2020 年度】 92.9%	【2025 年度】 95%	民間特定建築物の耐震化率	【2020 年度】 94.7%	【2025 年度】 概ね解消	大規模盛土造成地における第二次スクリーニング調査の実施箇所数	【2020 年度】 0 箇所	【2025 年度】 4 箇所
重要業績指標	現状値	目標値																	
住宅の耐震化率	【2020 年度】 92.9%	【2025 年度】 95%																	
民間特定建築物の耐震化率	【2020 年度】 94.7%	【2025 年度】 概ね解消																	
大規模盛土造成地における第二次スクリーニング調査の実施箇所数	【2020 年度】 0 箇所	【2025 年度】 4 箇所																	
1-3	36	(2) 下水道浸水対策事業等の内水氾濫対策 内水氾濫対策（市内の氾濫対策）に向け、下水道（雨水管）の整備や、内水の強制排除を行う排水機場等の整備が重要です。 本市では、排水機場や樋管の維持管理を行っています。公共下水道計画（雨水管）については令和 6 年度末時点の整備率が、計画面積全体のうち約 35%であり、全体として雨水管の整備促進が必要です。			(2) 下水道浸水対策事業等の内水氾濫対策 内水氾濫対策（市内の氾濫対策）に向け、下水道（雨水管）の整備や、内水の強制排除を行う排水機場等の整備が重要です。 本市では、排水機場や樋管の維持管理を行っています。現状では下水道計画（雨水管）については整備率が、計画面積全体のうち約 33%であり、全体として雨水管の整備促進が必要です。														

リスクシナリオ	頁	改定案	現行																								
1-3	36	<p>(5) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成</p> <p>本市の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の管理者等に対しては、防災体制や避難誘導等を定めた避難確保計画の作成と避難訓練の実施が水防法等で義務付けされています。</p> <p>本市では、避難確保計画作成のための雛形を市ホームページで公表し、作成を啓発していますが、策定状況は全体（地域防災計画で定めた要配慮者利用施設全 81 施設が対象）のうち 79 施設が策定済みであり、引き続き作成のための啓発が必要です。</p>	<p>(5) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成</p> <p>本市の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の管理者等に対しては、防災体制や避難誘導等を定めた避難確保計画の作成と避難訓練の実施が水防法等で義務付けされています。</p> <p>本市では、避難確保計画作成のための雛形を市ホームページで公表し、作成を啓発していますが、策定状況は全体（市地域防災計画で定めた要配慮者利用施設全 83 施設が対象）のうち 24 施設が策定済みであり、引き続き作成のための啓発が必要です。</p>																								
1-3	37	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 河川改修等の外水氾濫対策</td> <td> <p>流下能力確保に向け、引き続き河道の掘削・拡幅等の改修や維持管理に関わる事業を行います。また、江川流域内の遊水機能としての役割が期待できる農地等と協定締結し、遊水池として確保します。その他、一級河川について荒川堤防・調節池、芝川改修、原市沼川改修・調節池の整備促進を国や県に要請します。</p> </td> <td>【都市整備部】 道路河川課 建設管理課</td> </tr> <tr> <td>(2) 下水道浸水対策事業等の内水氾濫対策</td> <td> <p>下水道の流下能力確保に向け、下水道（雨水管）の整備促進や都市下水路の維持管理を行います。このほか、引き続き排水機場や樋管の維持管理を行い、内水の強制排除や本川からの逆流防止に備えます。</p> <p>また、アンダーパスでの内水排除に向け、はなみずき通りの JR 高崎線の地下道部分及び小敷谷向山線、平方領々家のポンプ設備の管理を行います。</p> </td> <td>【都市整備部】 道路河川課 建設管理課 【上下水道部】 下水道施設課</td> </tr> <tr> <td>(3) 雨水流出抑制施設等の整備</td> <td> <p>「上尾市治水整備基本計画」に基づき、雨水流出抑制施設等の整備を計画的に進めます。</p> <p>雨水の一時貯留に向け、調整池等、市有の雨水流出抑制施設の維持管理を引き続き行います。</p> <p>また、道路での更なる貯留効果を狙い、歩道について保水性の高い構造に変換します。</p> <p>市民等による雨水タンクの設置促進に向けて、市民等への周知を行います。</p> </td> <td>【都市整備部】 道路河川課 建設管理課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 河川改修等の外水氾濫対策	<p>流下能力確保に向け、引き続き河道の掘削・拡幅等の改修や維持管理に関わる事業を行います。また、江川流域内の遊水機能としての役割が期待できる農地等と協定締結し、遊水池として確保します。その他、一級河川について荒川堤防・調節池、芝川改修、原市沼川改修・調節池の整備促進を国や県に要請します。</p>	【都市整備部】 道路河川課 建設管理課	(2) 下水道浸水対策事業等の内水氾濫対策	<p>下水道の流下能力確保に向け、下水道（雨水管）の整備促進や都市下水路の維持管理を行います。このほか、引き続き排水機場や樋管の維持管理を行い、内水の強制排除や本川からの逆流防止に備えます。</p> <p>また、アンダーパスでの内水排除に向け、はなみずき通りの JR 高崎線の地下道部分及び小敷谷向山線、平方領々家のポンプ設備の管理を行います。</p>	【都市整備部】 道路河川課 建設管理課 【上下水道部】 下水道施設課	(3) 雨水流出抑制施設等の整備	<p>「上尾市治水整備基本計画」に基づき、雨水流出抑制施設等の整備を計画的に進めます。</p> <p>雨水の一時貯留に向け、調整池等、市有の雨水流出抑制施設の維持管理を引き続き行います。</p> <p>また、道路での更なる貯留効果を狙い、歩道について保水性の高い構造に変換します。</p> <p>市民等による雨水タンクの設置促進に向けて、市民等への周知を行います。</p>	【都市整備部】 道路河川課 建設管理課	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 河川改修等の外水氾濫対策</td> <td> <p>流下能力確保に向け、引き続き河道の掘削・拡幅等の改修や維持管理に関わる事業を行います。また、江川流域内の遊水機能としての役割が期待できる農地等と協定締結し、遊水池として確保します。その他、一級河川について荒川堤防・調節池、芝川改修、原市沼川改修・調節池の整備促進を国や県に要請します。</p> </td> <td>【都市整備部】 河川課</td> </tr> <tr> <td>(2) 下水道浸水対策事業等の内水氾濫対策</td> <td> <p>下水道の流下能力確保に向け、下水道（雨水管）の整備促進や都市下水路の維持管理を行います。このほか、引き続き排水機場や樋管の維持管理を行い、内水の強制排除や本川からの逆流防止に備えます。</p> <p>また、アンダーパスでの内水排除に向け、はなみずき通りの JR 高崎線の地下道部分及び小敷谷向山線、平方領々家のポンプ設備の管理を行います。</p> </td> <td>【都市整備部】 河川課 道路課 【上下水道部】 下水道施設課</td> </tr> <tr> <td>(3) 雨水流出抑制施設等の整備</td> <td> <p>雨水の一時貯留に向け、調整池等、市有の雨水流出抑制施設の維持管理を引き続き行います。</p> <p>また、道路での更なる貯留効果を狙い、歩道について保水性の高い構造に変換します。</p> <p>市民等による雨水タンクの設置促進に向けて、市民等への周知を行います。</p> </td> <td>【都市整備部】 河川課 道路課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 河川改修等の外水氾濫対策	<p>流下能力確保に向け、引き続き河道の掘削・拡幅等の改修や維持管理に関わる事業を行います。また、江川流域内の遊水機能としての役割が期待できる農地等と協定締結し、遊水池として確保します。その他、一級河川について荒川堤防・調節池、芝川改修、原市沼川改修・調節池の整備促進を国や県に要請します。</p>	【都市整備部】 河川課	(2) 下水道浸水対策事業等の内水氾濫対策	<p>下水道の流下能力確保に向け、下水道（雨水管）の整備促進や都市下水路の維持管理を行います。このほか、引き続き排水機場や樋管の維持管理を行い、内水の強制排除や本川からの逆流防止に備えます。</p> <p>また、アンダーパスでの内水排除に向け、はなみずき通りの JR 高崎線の地下道部分及び小敷谷向山線、平方領々家のポンプ設備の管理を行います。</p>	【都市整備部】 河川課 道路課 【上下水道部】 下水道施設課	(3) 雨水流出抑制施設等の整備	<p>雨水の一時貯留に向け、調整池等、市有の雨水流出抑制施設の維持管理を引き続き行います。</p> <p>また、道路での更なる貯留効果を狙い、歩道について保水性の高い構造に変換します。</p> <p>市民等による雨水タンクの設置促進に向けて、市民等への周知を行います。</p>	【都市整備部】 河川課 道路課
施策プログラム	推進方針	担当課																									
(1) 河川改修等の外水氾濫対策	<p>流下能力確保に向け、引き続き河道の掘削・拡幅等の改修や維持管理に関わる事業を行います。また、江川流域内の遊水機能としての役割が期待できる農地等と協定締結し、遊水池として確保します。その他、一級河川について荒川堤防・調節池、芝川改修、原市沼川改修・調節池の整備促進を国や県に要請します。</p>	【都市整備部】 道路河川課 建設管理課																									
(2) 下水道浸水対策事業等の内水氾濫対策	<p>下水道の流下能力確保に向け、下水道（雨水管）の整備促進や都市下水路の維持管理を行います。このほか、引き続き排水機場や樋管の維持管理を行い、内水の強制排除や本川からの逆流防止に備えます。</p> <p>また、アンダーパスでの内水排除に向け、はなみずき通りの JR 高崎線の地下道部分及び小敷谷向山線、平方領々家のポンプ設備の管理を行います。</p>	【都市整備部】 道路河川課 建設管理課 【上下水道部】 下水道施設課																									
(3) 雨水流出抑制施設等の整備	<p>「上尾市治水整備基本計画」に基づき、雨水流出抑制施設等の整備を計画的に進めます。</p> <p>雨水の一時貯留に向け、調整池等、市有の雨水流出抑制施設の維持管理を引き続き行います。</p> <p>また、道路での更なる貯留効果を狙い、歩道について保水性の高い構造に変換します。</p> <p>市民等による雨水タンクの設置促進に向けて、市民等への周知を行います。</p>	【都市整備部】 道路河川課 建設管理課																									
施策プログラム	推進方針	担当課																									
(1) 河川改修等の外水氾濫対策	<p>流下能力確保に向け、引き続き河道の掘削・拡幅等の改修や維持管理に関わる事業を行います。また、江川流域内の遊水機能としての役割が期待できる農地等と協定締結し、遊水池として確保します。その他、一級河川について荒川堤防・調節池、芝川改修、原市沼川改修・調節池の整備促進を国や県に要請します。</p>	【都市整備部】 河川課																									
(2) 下水道浸水対策事業等の内水氾濫対策	<p>下水道の流下能力確保に向け、下水道（雨水管）の整備促進や都市下水路の維持管理を行います。このほか、引き続き排水機場や樋管の維持管理を行い、内水の強制排除や本川からの逆流防止に備えます。</p> <p>また、アンダーパスでの内水排除に向け、はなみずき通りの JR 高崎線の地下道部分及び小敷谷向山線、平方領々家のポンプ設備の管理を行います。</p>	【都市整備部】 河川課 道路課 【上下水道部】 下水道施設課																									
(3) 雨水流出抑制施設等の整備	<p>雨水の一時貯留に向け、調整池等、市有の雨水流出抑制施設の維持管理を引き続き行います。</p> <p>また、道路での更なる貯留効果を狙い、歩道について保水性の高い構造に変換します。</p> <p>市民等による雨水タンクの設置促進に向けて、市民等への周知を行います。</p>	【都市整備部】 河川課 道路課																									

リスクシナリオ	頁	改定案	現行															
1-3	37	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準用河川上尾中堀川改修工事整備率</td> <td>【2024年度】90.2%</td> <td>【2030年度】100%</td> </tr> <tr> <td>要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率</td> <td>【2024年度】95.1%</td> <td>【2030年度】100%</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	準用河川上尾中堀川改修工事整備率	【2024年度】90.2%	【2030年度】100%	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率	【2024年度】95.1%	【2030年度】100%	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準用河川上尾中堀川改修事業</td> <td>【2021年度】79.6%</td> <td>【2024年度】100%</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	準用河川上尾中堀川改修事業	【2021年度】79.6%	【2024年度】100%
重要業績指標	現状値	目標値																
準用河川上尾中堀川改修工事整備率	【2024年度】90.2%	【2030年度】100%																
要配慮者利用施設における避難確保計画の作成率	【2024年度】95.1%	【2030年度】100%																
重要業績指標	現状値	目標値																
準用河川上尾中堀川改修事業	【2021年度】79.6%	【2024年度】100%																
1-4	38	<p>◆被害想定に基づく課題</p> <p>埼玉県地震被害想定調査報告書によれば、地震に伴う鉄道の脱線による被害が、震度6強以上で想定されています。本市では、JR高崎線沿線で最大で震度6強が想定されており、脱線の危険があることから、被害軽減に向けた対策が求められます。</p>	<p>◆被害想定に基づく課題</p> <p>埼玉県地震被害想定調査報告書によれば、地震に伴う鉄道の脱線による被害が、震度6強以上の路線で想定されています。本市では最大で、JR高崎線沿線で震度6強が想定されており、脱線の危険があることから、被害軽減に向けた対策が求められます。</p>															
1-4	38	<p>このほか、本市では地域防災計画を決定する防災会議の委員として鉄道事業者（東日本旅客鉄道株式会社）が参画しており、鉄道事業者と連携し鉄道事業者の防災対策を検討の上、地域防災計画に除雪対策や関係機関等との連携・情報共有に係る対策を中心に位置づけています。</p>	<p>このほか、本市では市地域防災計画を決定する防災会議の委員として鉄道事業者（東日本旅客鉄道株式会社）が参画しており、鉄道事業者と連携し鉄道事業者の防災対策を検討の上、市地域防災計画に除雪対策や関係機関等との連携・情報共有に係る対策を中心に位置づけています。</p>															
1-4	39	<p>鉄道施設の災害対策が推進されるよう、鉄道事業者等関係機関と連携を図ります。また、地域防災計画に位置づける防災対策について、災害特性を踏まえて具体化・充実化させます。</p>	<p>鉄道施設の災害対策が推進されるよう、鉄道事業者等関係機関と連携を図ります。また、市地域防災計画に位置づける防災対策について、災害特性を踏まえて具体化・充実化させます。</p>															
1-5	40	<p>(1)災害活動体制の整備</p> <p>市民等の安全な避難行動に向け、上尾市役所は適時適切な災害時の体制移行や避難情報発令等が必要です。</p> <p>本市では、令和3年度に地域防災計画を改定し、災害時の体制移行や避難情報発令の対応等について見直すほか、令和4年度に業務継続計画を改定し、令和5年度に受援計画及び応急対策業務個別マニュアルを作成しました。今後、地域防災計画や業務継続計画に基づいた訓練等の実施により災害活動の実効性を検証・確保することが必要です。</p>	<p>(1)災害活動体制の整備</p> <p>市民等の安全な避難行動に向け、上尾市役所は適時適切な災害時の体制移行や避難情報発令等が必要です。</p> <p>本市では、令和3年度に地域防災計画を改定し、災害時の体制移行や避難情報発令の対応等について見直すほか、令和4年度に業務継続計画を改定します。今後、地域防災計画や業務継続計画に基づいた訓練等の実施により災害活動の実効性を検証・確保することが必要です。</p>															
1-5	41	<p>(3)避難行動要支援者の把握・避難支援体制の整備</p> <p>特に避難行動要支援者が適時に安否確認や避難支援を受け安全な避難が可能となるよう、平常時からの避難行動要支援者の名簿管理、個別避難計画の作成が重要です。</p> <p>本市では、対象者への通知のほか、市ホームページを通して避難行動要支援者の名簿登録及び個別避難計画作成を案内しており、名簿の情報管理を令和2年度から導入した避難行動要支援者システムにて行っています。</p>	<p>(3)避難行動要支援者の把握・避難支援体制の整備</p> <p>特に避難行動要支援者が適時に安否確認や避難支援を受け安全な避難が可能となるよう、平常時からの避難行動要支援者の名簿管理、個別避難計画の作成が重要です。</p> <p>本市では、市ホームページを通して避難行動要支援者の名簿登録及び個別避難計画作成の申請を募っており、名簿の情報管理を令和2年度より導入した避難行動要支援者システムにより行っています。</p>															

リスクシナリオ	頁	改定案	現行																								
1-5	41	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 災害活動体制の整備</td> <td>地域防災計画や業務継続計画に基づき、適時適切な災害時の体制移行や避難情報発令等に向け、防災関係機関等と連携した訓練や研修を実施します。また、水害時に向け、常時河川監視カメラが稼働するよう、適切な維持管理を継続します。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 建設管理課</td> </tr> <tr> <td>(2) 情報伝達体制の整備</td> <td>防災行政無線のほか、引き続き広報車や報道機関への情報提供を通じたテレビ(Lアラート)、エリアメール、X等の市公式 SNS、市メールマガジン、あげお防災ホットライン(自主防災会長等への自動音声による緊急電話)、デジタルサイネージ等、多様な情報伝達手段を活用し、あらゆる市民等へ速やかな避難等の情報提供が可能となるよう情報伝達体制を検討・整備します。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課 【市長政策室】 広報広聴課</td> </tr> <tr> <td>(3) 避難行動要支援者の把握・避難支援体制の整備</td> <td>避難行動要支援者システムにおける地図情報の活用等により、平常時での避難行動要支援者の迅速な避難支援に向けた資料の作成及び避難支援等関係者への配布(情報提供に同意された方に限る)を進めます。 また、実効的な避難支援体制の整備に向け、避難支援等関係者への名簿情報・個別避難計画の提供に係る避難行動要支援者の同意や、避難支援等関係者(自主防災会・民生委員)の拡充に努めます。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課 【健康福祉部】 障害福祉課 高齢介護課 福祉総務課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 災害活動体制の整備	地域防災計画や業務継続計画に基づき、適時適切な災害時の体制移行や避難情報発令等に向け、防災関係機関等と連携した訓練や研修を実施します。また、水害時に向け、常時河川監視カメラが稼働するよう、適切な維持管理を継続します。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 建設管理課	(2) 情報伝達体制の整備	防災行政無線のほか、引き続き広報車や報道機関への情報提供を通じたテレビ(Lアラート)、エリアメール、X等の市公式 SNS、市メールマガジン、あげお防災ホットライン(自主防災会長等への自動音声による緊急電話)、デジタルサイネージ等、多様な情報伝達手段を活用し、あらゆる市民等へ速やかな避難等の情報提供が可能となるよう情報伝達体制を検討・整備します。	【総務部】 危機管理防災課 【市長政策室】 広報広聴課	(3) 避難行動要支援者の把握・避難支援体制の整備	避難行動要支援者システムにおける地図情報の活用等により、平常時での避難行動要支援者の迅速な避難支援に向けた資料の作成及び避難支援等関係者への配布(情報提供に同意された方に限る)を進めます。 また、実効的な避難支援体制の整備に向け、避難支援等関係者への名簿情報・個別避難計画の提供に係る避難行動要支援者の同意や、避難支援等関係者(自主防災会・民生委員)の拡充に努めます。	【総務部】 危機管理防災課 【健康福祉部】 障害福祉課 高齢介護課 福祉総務課	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 災害活動体制の整備</td> <td>地域防災計画や業務継続計画に基づき、適時適切な災害時の体制移行や避難情報発令等に向け、防災関係機関等と連携した訓練や研修を実施します。また、水害時に向け、常時河川監視カメラが稼働するよう、適切な維持管理を継続します。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 河川課</td> </tr> <tr> <td>(2) 情報伝達体制の整備</td> <td>防災行政無線のほか、引き続き広報車や報道機関への情報提供を通じたテレビ、Twitter等の市公式 SNS、あげお防災ホットライン(自主防災会長等への自動音声による緊急電話)、デジタルサイネージ等、多様な情報伝達手段を活用し、あらゆる市民等へ速やかな避難等の情報提供が可能となるよう情報伝達体制を検討・整備します。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課 【市長政策室】 広報広聴課</td> </tr> <tr> <td>(3) 避難行動要支援者の把握・避難支援体制の整備</td> <td>避難行動要支援者システムにおける地図情報の活用等により、平常時での避難行動要支援者の迅速な避難支援に向けた資料の作成及び避難支援等関係者への配布(情報提供に同意された方のみ対象)を進めます。 また、実効的な避難支援体制の整備に向け、避難支援等関係者への名簿情報・個別避難計画の提供に係る避難行動要支援者の同意や、避難支援等関係者(自主防災会・民生委員)の拡充に努めます。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課 【健康福祉部】 障害福祉課 高齢介護課 福祉総務課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 災害活動体制の整備	地域防災計画や業務継続計画に基づき、適時適切な災害時の体制移行や避難情報発令等に向け、防災関係機関等と連携した訓練や研修を実施します。また、水害時に向け、常時河川監視カメラが稼働するよう、適切な維持管理を継続します。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 河川課	(2) 情報伝達体制の整備	防災行政無線のほか、引き続き広報車や報道機関への情報提供を通じたテレビ、Twitter等の市公式 SNS、あげお防災ホットライン(自主防災会長等への自動音声による緊急電話)、デジタルサイネージ等、多様な情報伝達手段を活用し、あらゆる市民等へ速やかな避難等の情報提供が可能となるよう情報伝達体制を検討・整備します。	【総務部】 危機管理防災課 【市長政策室】 広報広聴課	(3) 避難行動要支援者の把握・避難支援体制の整備	避難行動要支援者システムにおける地図情報の活用等により、平常時での避難行動要支援者の迅速な避難支援に向けた資料の作成及び避難支援等関係者への配布(情報提供に同意された方のみ対象)を進めます。 また、実効的な避難支援体制の整備に向け、避難支援等関係者への名簿情報・個別避難計画の提供に係る避難行動要支援者の同意や、避難支援等関係者(自主防災会・民生委員)の拡充に努めます。	【総務部】 危機管理防災課 【健康福祉部】 障害福祉課 高齢介護課 福祉総務課
施策プログラム	推進方針	担当課																									
(1) 災害活動体制の整備	地域防災計画や業務継続計画に基づき、適時適切な災害時の体制移行や避難情報発令等に向け、防災関係機関等と連携した訓練や研修を実施します。また、水害時に向け、常時河川監視カメラが稼働するよう、適切な維持管理を継続します。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 建設管理課																									
(2) 情報伝達体制の整備	防災行政無線のほか、引き続き広報車や報道機関への情報提供を通じたテレビ(Lアラート)、エリアメール、X等の市公式 SNS、市メールマガジン、あげお防災ホットライン(自主防災会長等への自動音声による緊急電話)、デジタルサイネージ等、多様な情報伝達手段を活用し、あらゆる市民等へ速やかな避難等の情報提供が可能となるよう情報伝達体制を検討・整備します。	【総務部】 危機管理防災課 【市長政策室】 広報広聴課																									
(3) 避難行動要支援者の把握・避難支援体制の整備	避難行動要支援者システムにおける地図情報の活用等により、平常時での避難行動要支援者の迅速な避難支援に向けた資料の作成及び避難支援等関係者への配布(情報提供に同意された方に限る)を進めます。 また、実効的な避難支援体制の整備に向け、避難支援等関係者への名簿情報・個別避難計画の提供に係る避難行動要支援者の同意や、避難支援等関係者(自主防災会・民生委員)の拡充に努めます。	【総務部】 危機管理防災課 【健康福祉部】 障害福祉課 高齢介護課 福祉総務課																									
施策プログラム	推進方針	担当課																									
(1) 災害活動体制の整備	地域防災計画や業務継続計画に基づき、適時適切な災害時の体制移行や避難情報発令等に向け、防災関係機関等と連携した訓練や研修を実施します。また、水害時に向け、常時河川監視カメラが稼働するよう、適切な維持管理を継続します。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 河川課																									
(2) 情報伝達体制の整備	防災行政無線のほか、引き続き広報車や報道機関への情報提供を通じたテレビ、Twitter等の市公式 SNS、あげお防災ホットライン(自主防災会長等への自動音声による緊急電話)、デジタルサイネージ等、多様な情報伝達手段を活用し、あらゆる市民等へ速やかな避難等の情報提供が可能となるよう情報伝達体制を検討・整備します。	【総務部】 危機管理防災課 【市長政策室】 広報広聴課																									
(3) 避難行動要支援者の把握・避難支援体制の整備	避難行動要支援者システムにおける地図情報の活用等により、平常時での避難行動要支援者の迅速な避難支援に向けた資料の作成及び避難支援等関係者への配布(情報提供に同意された方のみ対象)を進めます。 また、実効的な避難支援体制の整備に向け、避難支援等関係者への名簿情報・個別避難計画の提供に係る避難行動要支援者の同意や、避難支援等関係者(自主防災会・民生委員)の拡充に努めます。	【総務部】 危機管理防災課 【健康福祉部】 障害福祉課 高齢介護課 福祉総務課																									
1-5	41	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市公式 SNS のフォロワー数</td> <td>【2024 年度】 28,750 件</td> <td>【2030 年度】 41,000 件</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	市公式 SNS のフォロワー数	【2024 年度】 28,750 件	【2030 年度】 41,000 件	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市公式 SNS のフォロワー数</td> <td>【2020 年度】 13,865 件</td> <td>【2025 年度】 28,000 件</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	市公式 SNS のフォロワー数	【2020 年度】 13,865 件	【2025 年度】 28,000 件												
重要業績指標	現状値	目標値																									
市公式 SNS のフォロワー数	【2024 年度】 28,750 件	【2030 年度】 41,000 件																									
重要業績指標	現状値	目標値																									
市公式 SNS のフォロワー数	【2020 年度】 13,865 件	【2025 年度】 28,000 件																									
2-1	42	<p>(1) 救急救助資器材の整備</p> <p>迅速な救急救助活動を実施し、災害現場での人的被害の軽減を図るためには、資器材の整備及び維持管理は重要であり、資器材の不足等を防ぐことは必要不可欠です。</p> <p>本市では、消防庁が定める「消防力の整備指針」に基づき、常備消防力の強化を実施しているほか、大規模災害や特殊災害、各種災害に的確に対応できるよう大規模災害用資機材や警防・救助資器材の整備及び維持管理を実施しているところです。併せて、感染症に対する予防策として必要な消耗品を購入しています。</p> <p>今後も資機材の保管場所を確保しつつ、計画的な配備が必要となっています。</p>	<p>(1) 救急救助資器材の整備</p> <p>迅速な救急救助活動を実施し、災害現場での人的被害の軽減を図るためには、資器材の整備及び維持管理は重要であり、資器材の不足等を防ぐことは必要不可欠です。</p> <p>本市では、消防庁が定める「消防力の整備指針」に基づき、常備消防力の強化を実施しているほか、大規模災害や特殊災害、各種災害に的確に対応できるよう大規模災害用資機材や警防・救助資器材の整備及び維持管理を実施しているところです。併せて、新型コロナウイルス感染症に対する予防策として必要な消耗品を購入しています。</p> <p>今後も資機材の保管場所を確保しつつ、計画的な配備が必要となっています。</p>																								

リスク シナリオ	頁	改 定 案	現 行
2-1	42	<p>(2)救急救助体制の整備</p> <p>本市は埼玉県中央地域メディカルコントロール協議会に所属しており、メディカルコントロール体制を構築することで、救急救命士に対する指示体制及び再教育体制、救急隊員に対する指導・助言体制、事後検証体制の充実を図っています。</p> <p>また、職員の活動能力の向上のため、職員訓練講習や資格取得に向け、講習会等へ職員を計画的に派遣し、人材の育成及び能力の向上に努めています。</p> <p>そのほか、災害時の緊急消防援助隊合同訓練や九都県市防災訓練等への参加、県内全市町村との災害時相互応援に関する協定の締結、県外市町村との災害時相互応援協定の締結等、他自治体との協力体制の構築を図っているところです。</p>	<p>(2)救急救助体制の整備</p> <p>本市は埼玉県中央地域メディカルコントロール協議会に所属しており、メディカルコントロール体制を構築することで、救急救命士に対する指示体制及び再教育体制、救急隊員に対する指導・助言体制、事後検証体制の充実を図っています。</p> <p>また、職員の活動能力の向上に向け、職員訓練講習や資格取得に向けた職員の派遣を実施しているところですが、救急救命士の減少が課題となっている状況です。</p> <p>その他、災害時の緊急消防援助隊合同訓練や9都県市防災訓練等への参加、県内全市町村との災害時相互応援に関する協定の締結、県外市町村との災害時相互応援協定の締結等、他自治体との協力体制の構築を図っているところです。</p>
2-1	43	<p>(3)通報体制の強化</p> <p>平成 25 年から消防指令システムを導入し、初動体制の強化を図りました。また、平成 27 年には消防救急デジタル無線を導入し、円滑な消防活動が実施できるように整備を行いました。消防指令システム及び消防救急デジタル無線の経年とともに物理脆弱性、社会脆弱性が災害発生時の通報体制の不備を招き、迅速な初動体制の確保に影響を与える可能性があります。このことから安定的な稼働を維持するために計画的に更新を行い継続的な保守管理が必要となっています。</p>	<p>(3)通信指令システムの整備</p> <p>平成 27 年より防災力向上に向け、消防救急デジタル無線システムを導入し、また、平成 25 年より、伊奈町と連携した消防指令システムを導入しており、GPS 機能を活用した各車両の位置情報把握により初動体制の強化、災害による被害の軽減や救命率の向上を図りました。このように一定程度の通信指令システムの整備ができていると評価していますが、一方でシステムの安定稼働に向けた維持管理及び計画的な更新が必要となっています。</p>
2-1	43	<p>(4)市民に対する正しい応急手当等の普及・啓発</p> <p>阪神・淡路大震災や東日本大震災では、地域住民が協力し、けが人などの救助や救護を行いました。本市では、応急手当の知識や技術の普及促進を目指し、救命講習会を実施しているところですが、受講者数の増加を目指し、更なる応急手当を学べる環境づくりが必要となっています。</p> <p>また、市内のコンビニエンスストアと連携し、24 時間いつでも使用可能な AED（自動体外式除細動器）を設置しているところですが、市内のコンビニエンスストアへの AED 設置率は 76%にとどまっています。</p>	<p>(4)市民に対する正しい応急手当等の普及・啓発</p> <p>阪神・淡路大震災や東日本大震災では、地域住民が協力し、けが人などの救助や救護を行いました。本市では、応急手当の知識や技術の普及促進を目指し、救命講習会を実施しているところですが、受講者数の増加を目指し、更なる応急手当を学べる環境整備が必要となっています。</p> <p>また、市内のコンビニエンスストアと連携し、24 時間いつでも使用可能な AED（自動体外式除細動器）を設置しているところですが、市内のコンビニエンスストアへの AED 設置率は 76%にとどまっています。</p>

リスクシナリオ	頁	改定案	現行												
2-1	44	<p>(2) 救急救助体制の整備</p> <p>救急救命士の技術向上や質の維持を図るため、病院実習や各種研修会を計画するとともに、職員の活動能力の向上に向けて、引き続き講習会等への職員の派遣や訓練等を実施します。</p> <p>また、他自治体との交流や共同訓練を実施し、協力体制の向上、協定の実効性の確保を図ります。</p>	<p>【総務部】 危機管理防災課</p> <p>【消防本部】 警防課</p> <p>【東消防署】 管理課</p>												
		<p>(3) 通報体制の強化</p> <p>災害時の被害情報の収集は重要であり、迅速かつ的確な消防活動を可能とするため、高機能消防指令センターの更新を行い、多様な通報手段に応える機能を整えて消防活動の即応力をはかるとともに、継続的に保守管理を行い安定的な稼働を維持します。</p> <p>非常時や大規模災害時においても、119番通報の受信・対応が途絶することのない体制を築くために、堅実かつ多重的なバックアップシステムの構築を目指します。</p>	<p>【消防本部】 指令課</p>												
		<p>(4) 市民に対する正しい応急手当等の普及・啓発</p> <p>市民に対し応急手当に関する正しい知識を周知します。</p> <p>また、AEDの使いやすい環境づくりに向け、市内の全コンビニエンスストアへのAED設置を目指します。</p>	<p>【東消防署】 管理課</p> <p>【消防本部】 警防課</p>												
2-1	44	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内のコンビニエンスストアへのAED設置割合</td> <td>【2024年度】80.8%</td> <td>【2030年度】85%</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	市内のコンビニエンスストアへのAED設置割合	【2024年度】80.8%	【2030年度】85%	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内のコンビニエンスストアへのAED設置割合</td> <td>【2020年度】76%</td> <td>【2025年度】80%</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	市内のコンビニエンスストアへのAED設置割合	【2020年度】76%	【2025年度】80%
		重要業績指標	現状値	目標値											
市内のコンビニエンスストアへのAED設置割合	【2024年度】80.8%	【2030年度】85%													
重要業績指標	現状値	目標値													
市内のコンビニエンスストアへのAED設置割合	【2020年度】76%	【2025年度】80%													
2-3	46	<p>(2) 仮設トイレ等の整備</p> <p>災害時においても衛生的な環境を確保するため、地域防災計画等に基づき災害用マンホールトイレを整備するとともに、年次計画に従い、簡易トイレ、処理袋の備蓄を行っているところです。備蓄している簡易トイレでは不足が生じる場合は、災害時応援協定を締結している事業者や流通在庫を活用し、仮設トイレを設置して対応することとしています。</p> <p>引き続き、年次計画に従った簡易トイレ等の備蓄を実施するとともに、地域防災計画における避難所の災害用マンホールトイレの設置方針について定め、整備を計画的に進める必要があります。</p>	<p>(2) 仮設トイレの整備</p> <p>災害時においても衛生的な環境を確保するため、地域防災計画等に基づき災害用マンホールトイレを整備するとともに、年次計画に従い、簡易トイレ、処理袋の備蓄を行っているところです。備蓄している簡易トイレでは不足が生じる場合は、災害時応援協定を締結している事業者や流通在庫を活用し、対応することとしています。</p> <p>引き続き、年次計画に従った簡易トイレ等の備蓄を実施するとともに、地域防災計画における避難所の災害用マンホールトイレの設置方針について定め、整備を計画的に進める必要があります。</p>												

リスクシナリオ	頁	改定案	現行												
2-4	48	<p>(1) 予防接種等の感染予防対策</p> <p>伝染のおそれがある疾病の発生・まん延を防止するため、平常時から予防接種法で定められているA類疾病及びB類疾病の予防接種を実施しており、また、災害時においても必要に応じ、臨時予防接種を実施することとしています。</p> <p>また、新興感染症への対応としては、上尾市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染予防対策を講じて感染の拡大防止を図りますが、新型のウイルスに対しては、ほとんどの人が免疫を持っていないため、感染拡大防止・医療体制の強化がこれからも大きな課題となります。</p>	<p>(1) 予防接種等の感染予防対策</p> <p>伝染のおそれがある疾病の発生・まん延を防止するため、平常時から予防接種法で定められているA類疾病及びB類疾病の予防接種を実施しており、また、災害時においても必要に応じ、臨時予防接種を実施することとしています。</p> <p>また、新型コロナウイルスへの対応としては、ワクチン接種を推進するほか、感染予防対策を講じて感染の拡大防止を図るとともに、PCR検査等（行政検査）を受けた際の費用助成を行うことで検査を受けやすい環境を整備しています。しかしながら、新型のウイルスに対しては、ほとんどの人が免疫を持っていないため、感染拡大防止・医療体制の強化がこれからも大きな課題となります。</p>												
2-4	48	<p>(2) 避難所における感染症対策</p> <p>各感染症対策に向けた備品・消耗品を各指定避難所に配備しています。</p> <p>しかしながら、円滑な避難所生活を送るためには市民の協力が不可欠であるため、日頃からマスクや消毒液等の準備や、避難所での感染症対策の取組みについて、引き続き広報・啓発活動を実施する必要があるほか、衛生用品の維持管理、避難所の開設・運営手順の確認等を行い避難所運営体制の整備・向上を図ることが必要です。</p>	<p>(2) 避難所における感染症対策</p> <p>新型コロナウイルスの感染が広がる中、「指定避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を策定し、「事前対応」、「指定避難所開設時の対応」、「指定避難所閉鎖時の対応」別に整理し、本市の指定避難所における新型コロナウイルス感染症対策、避難生活を送る上で注意すべき事項等について取りまとめており、また、新型コロナウイルス感染症対策に向けた備品・消耗品を各指定避難所に配備しています。</p> <p>しかしながら、円滑な避難所生活を送るためには市民の協力が不可欠であるため、日頃からマスクや消毒液等の準備や、避難所での感染症対策の取組みについて、引き続き広報・啓発活動を実施する必要があるほか、衛生用品の維持管理、避難所の開設・運営手順の確認等を行い避難所運営体制の整備・向上を図ることが必要です。</p>												
2-4	49	<p>(3) 被災動物の救護体制の整備</p> <p>平常時から狂犬病発生予防及び糞の放置防止等、飼養マナーの向上に関する取組みを関係機関と連携して実施しています。</p> <p>災害時の対応においては、「災害時動物救護対策マニュアル」に従い、避難所内に動物救護所を設置し、県や上尾伊奈獣医師協会等と連携し救護活動を実施することとしています。また、感染症発生防止に向けて必要な処置を実施することとしています。</p>	<p>(3) 被災動物の救護体制の整備</p> <p>平常時から狂犬病発生予防及び糞の防止等、飼養マナーの向上に関する取組みを狂犬病予防協会と連携して実施しています。</p> <p>災害時の対応においては、「災害時動物救護対策マニュアル」に従い、避難所内に動物救護所を設置し、県や上尾伊奈獣医師協会等と連携し救護活動を実施することとしています。また、感染症発生防止に向けて必要な処置を実施することとしています。</p>												
2-4	49	<table border="1"> <tr> <td>(2) 避難所における感染症対策</td> <td>避難所に配備している衛生用品の維持管理を実施するとともに、各感染症の拡大防止に向けた避難所における取組みについて、広報・啓発活動に努めます。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>また、避難所開設訓練を実施し、避難所での感染症対策に向けた手順等の確認のもと、避難所運営体制の向上を図ります。</td> <td></td> </tr> </table>	(2) 避難所における感染症対策	避難所に配備している衛生用品の維持管理を実施するとともに、 各感染症の拡大防止 に向けた避難所における取組みについて、広報・啓発活動に努めます。	【総務部】 危機管理防災課		また、避難所開設訓練を実施し、避難所での感染症対策に向けた手順等の確認のもと、避難所運営体制の向上を図ります。		<table border="1"> <tr> <td>(2) 避難所における感染症対策</td> <td>避難所に配備している衛生用品の維持管理を実施するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた避難所における取組みについて、広報・啓発活動に努めます。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課</td> </tr> <tr> <td></td> <td>また、避難所開設訓練を実施し、避難所での感染症対策に向けた手順等の確認のもと、避難所運営体制の向上を図ります。</td> <td></td> </tr> </table>	(2) 避難所における感染症対策	避難所に配備している衛生用品の維持管理を実施するとともに、 新型コロナウイルス感染拡大防止 に向けた避難所における取組みについて、広報・啓発活動に努めます。	【総務部】 危機管理防災課		また、避難所開設訓練を実施し、避難所での感染症対策に向けた手順等の確認のもと、避難所運営体制の向上を図ります。	
(2) 避難所における感染症対策	避難所に配備している衛生用品の維持管理を実施するとともに、 各感染症の拡大防止 に向けた避難所における取組みについて、広報・啓発活動に努めます。	【総務部】 危機管理防災課													
	また、避難所開設訓練を実施し、避難所での感染症対策に向けた手順等の確認のもと、避難所運営体制の向上を図ります。														
(2) 避難所における感染症対策	避難所に配備している衛生用品の維持管理を実施するとともに、 新型コロナウイルス感染拡大防止 に向けた避難所における取組みについて、広報・啓発活動に努めます。	【総務部】 危機管理防災課													
	また、避難所開設訓練を実施し、避難所での感染症対策に向けた手順等の確認のもと、避難所運営体制の向上を図ります。														

リスクシナリオ	頁	改定案	現行																		
3-1	51	3 推進方針 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)道路ネットワークの拡充</td> <td> <p>上尾道路、第二産業道路については引き続き、各種建設促進期成同盟会等の運営を通して整備事業に取り組んでいきます。</p> <p>都市計画道路をはじめとした緊急輸送道路については、国の補助金制度を活用しながら、優先的に整備促進を図るとともに、無電柱化を推進し、今後も災害時の緊急活動を支え、安全で安心して生活できる「災害に強いまちづくり」に重要な道路ネットワークの構築を目指していきます。</p> <p>また、長期未着手の都市計画道路については、見直し作業の検証結果を踏まえて整備を進めます。</p> </td> <td>【都市整備部】 道路河川課</td> </tr> <tr> <td>(2)道路の維持管理</td> <td> <p>修繕対象箇所を増加を踏まえ、必要に応じて道路維持管理修繕計画等を見直し、より計画的に修繕・更新等を行います。</p> <p>また、危険箇所の早期発見のため、市職員による日々のパトロールだけでなく、市民からの通報も情報源とすべく、市ホームページ等を通じた市民の通報の協力を募ります。</p> </td> <td>【都市整備部】 道路河川課 建設管理課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)道路ネットワークの拡充	<p>上尾道路、第二産業道路については引き続き、各種建設促進期成同盟会等の運営を通して整備事業に取り組んでいきます。</p> <p>都市計画道路をはじめとした緊急輸送道路については、国の補助金制度を活用しながら、優先的に整備促進を図るとともに、無電柱化を推進し、今後も災害時の緊急活動を支え、安全で安心して生活できる「災害に強いまちづくり」に重要な道路ネットワークの構築を目指していきます。</p> <p>また、長期未着手の都市計画道路については、見直し作業の検証結果を踏まえて整備を進めます。</p>	【都市整備部】 道路河川課	(2)道路の維持管理	<p>修繕対象箇所を増加を踏まえ、必要に応じて道路維持管理修繕計画等を見直し、より計画的に修繕・更新等を行います。</p> <p>また、危険箇所の早期発見のため、市職員による日々のパトロールだけでなく、市民からの通報も情報源とすべく、市ホームページ等を通じた市民の通報の協力を募ります。</p>	【都市整備部】 道路河川課 建設管理課	3 推進方針 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)道路ネットワークの拡充</td> <td> <p>上尾道路、第二産業道路については引き続き、各種建設促進期成同盟会等の運営を通して整備事業に取り組んでいきます。</p> <p>西宮下中妻線をはじめとする重要な路線については、国の補助金制度を活用しながら、優先的に整備促進を図り、今後も災害時の緊急活動を支え、安全で安心して生活できる「災害に強いまちづくり」に重要な道路ネットワークの構築を目指していきます。</p> <p>また、長期未着手の都市計画道路については、見直し作業の検証結果を踏まえて整備を進めます。</p> </td> <td>【都市整備部】 道路課</td> </tr> <tr> <td>(2)道路の維持管理</td> <td> <p>修繕対象箇所を増加を踏まえ、必要に応じて道路維持管理修繕計画等を見直し、より計画的に修繕・更新等を行います。</p> <p>また、危険箇所の早期発見のため、市職員による日々のパトロールだけでなく、市民からの通報も情報源とすべく、市ホームページ等を通じた市民の通報の協力を募ります。</p> </td> <td>【都市整備部】 道路課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)道路ネットワークの拡充	<p>上尾道路、第二産業道路については引き続き、各種建設促進期成同盟会等の運営を通して整備事業に取り組んでいきます。</p> <p>西宮下中妻線をはじめとする重要な路線については、国の補助金制度を活用しながら、優先的に整備促進を図り、今後も災害時の緊急活動を支え、安全で安心して生活できる「災害に強いまちづくり」に重要な道路ネットワークの構築を目指していきます。</p> <p>また、長期未着手の都市計画道路については、見直し作業の検証結果を踏まえて整備を進めます。</p>	【都市整備部】 道路課	(2)道路の維持管理	<p>修繕対象箇所を増加を踏まえ、必要に応じて道路維持管理修繕計画等を見直し、より計画的に修繕・更新等を行います。</p> <p>また、危険箇所の早期発見のため、市職員による日々のパトロールだけでなく、市民からの通報も情報源とすべく、市ホームページ等を通じた市民の通報の協力を募ります。</p>	【都市整備部】 道路課
		施策プログラム	推進方針	担当課																	
(1)道路ネットワークの拡充	<p>上尾道路、第二産業道路については引き続き、各種建設促進期成同盟会等の運営を通して整備事業に取り組んでいきます。</p> <p>都市計画道路をはじめとした緊急輸送道路については、国の補助金制度を活用しながら、優先的に整備促進を図るとともに、無電柱化を推進し、今後も災害時の緊急活動を支え、安全で安心して生活できる「災害に強いまちづくり」に重要な道路ネットワークの構築を目指していきます。</p> <p>また、長期未着手の都市計画道路については、見直し作業の検証結果を踏まえて整備を進めます。</p>	【都市整備部】 道路河川課																			
(2)道路の維持管理	<p>修繕対象箇所を増加を踏まえ、必要に応じて道路維持管理修繕計画等を見直し、より計画的に修繕・更新等を行います。</p> <p>また、危険箇所の早期発見のため、市職員による日々のパトロールだけでなく、市民からの通報も情報源とすべく、市ホームページ等を通じた市民の通報の協力を募ります。</p>	【都市整備部】 道路河川課 建設管理課																			
施策プログラム	推進方針	担当課																			
(1)道路ネットワークの拡充	<p>上尾道路、第二産業道路については引き続き、各種建設促進期成同盟会等の運営を通して整備事業に取り組んでいきます。</p> <p>西宮下中妻線をはじめとする重要な路線については、国の補助金制度を活用しながら、優先的に整備促進を図り、今後も災害時の緊急活動を支え、安全で安心して生活できる「災害に強いまちづくり」に重要な道路ネットワークの構築を目指していきます。</p> <p>また、長期未着手の都市計画道路については、見直し作業の検証結果を踏まえて整備を進めます。</p>	【都市整備部】 道路課																			
(2)道路の維持管理	<p>修繕対象箇所を増加を踏まえ、必要に応じて道路維持管理修繕計画等を見直し、より計画的に修繕・更新等を行います。</p> <p>また、危険箇所の早期発見のため、市職員による日々のパトロールだけでなく、市民からの通報も情報源とすべく、市ホームページ等を通じた市民の通報の協力を募ります。</p>	【都市整備部】 道路課																			
3-1	52	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(3)狭あい道路の拡幅</td> <td> <p>計画的な事業推進に向け、沿道地権者との円滑な調整・折衝に努めるほか、国の補助金等を利用し拡幅改良工事を進めます。</p> </td> <td>【都市整備部】 道路河川課</td> </tr> <tr> <td>(4)沿道環境の整備</td> <td> <p>緊急輸送道路沿道の建築物について、国や県と連携し、必要に応じて耐震化に関する補助制度を利用しながら、所有者の費用負担の軽減を図るよう努めるほか、所有者へ指導及び助言を行い、耐震化を促進させます。</p> <p>また、道路空間の確保に向け、引き続き不法占用の屋外広告物等への指導・撤去や、放置自転車抑制の市ホームページ等を通じた啓発、街路樹の定期的な剪定、歩道の改良等を行います。</p> </td> <td>【都市整備部】 道路河川課 都市計画課 建築安全課 【市民生活部】 交通防犯課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(3)狭あい道路の拡幅	<p>計画的な事業推進に向け、沿道地権者との円滑な調整・折衝に努めるほか、国の補助金等を利用し拡幅改良工事を進めます。</p>	【都市整備部】 道路河川課	(4)沿道環境の整備	<p>緊急輸送道路沿道の建築物について、国や県と連携し、必要に応じて耐震化に関する補助制度を利用しながら、所有者の費用負担の軽減を図るよう努めるほか、所有者へ指導及び助言を行い、耐震化を促進させます。</p> <p>また、道路空間の確保に向け、引き続き不法占用の屋外広告物等への指導・撤去や、放置自転車抑制の市ホームページ等を通じた啓発、街路樹の定期的な剪定、歩道の改良等を行います。</p>	【都市整備部】 道路河川課 都市計画課 建築安全課 【市民生活部】 交通防犯課	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(3)狭あい道路の拡幅</td> <td> <p>計画的な事業推進に向け、沿道地権者との円滑な調整・折衝に努めるほか、国の補助金等を利用し拡幅改良工事を進めます。</p> </td> <td>【都市整備部】 道路課</td> </tr> <tr> <td>(4)沿道環境の整備</td> <td> <p>緊急輸送道路沿道の建築物について、国や県と連携し、必要に応じて耐震化に関する補助制度を利用しながら、所有者の費用負担の軽減を図るよう努めるほか、所有者へ指導及び助言を行い、耐震化を促進させます。</p> <p>また、道路空間の確保に向け、引き続き不法占用の屋外広告物等への指導・撤去や、放置自転車抑制の市ホームページ等を通じた啓発、街路樹の定期的な剪定等を行います。</p> <p>このほか、西宮下中妻線をはじめ、駅周辺の幹線道路については、無電柱化による整備を促進し、安心安全な沿道環境の整備を目指します。</p> </td> <td>【都市整備部】 道路課 建築安全課 【市民生活部】 交通防犯課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(3)狭あい道路の拡幅	<p>計画的な事業推進に向け、沿道地権者との円滑な調整・折衝に努めるほか、国の補助金等を利用し拡幅改良工事を進めます。</p>	【都市整備部】 道路課	(4)沿道環境の整備	<p>緊急輸送道路沿道の建築物について、国や県と連携し、必要に応じて耐震化に関する補助制度を利用しながら、所有者の費用負担の軽減を図るよう努めるほか、所有者へ指導及び助言を行い、耐震化を促進させます。</p> <p>また、道路空間の確保に向け、引き続き不法占用の屋外広告物等への指導・撤去や、放置自転車抑制の市ホームページ等を通じた啓発、街路樹の定期的な剪定等を行います。</p> <p>このほか、西宮下中妻線をはじめ、駅周辺の幹線道路については、無電柱化による整備を促進し、安心安全な沿道環境の整備を目指します。</p>	【都市整備部】 道路課 建築安全課 【市民生活部】 交通防犯課
		施策プログラム	推進方針	担当課																	
(3)狭あい道路の拡幅	<p>計画的な事業推進に向け、沿道地権者との円滑な調整・折衝に努めるほか、国の補助金等を利用し拡幅改良工事を進めます。</p>	【都市整備部】 道路河川課																			
(4)沿道環境の整備	<p>緊急輸送道路沿道の建築物について、国や県と連携し、必要に応じて耐震化に関する補助制度を利用しながら、所有者の費用負担の軽減を図るよう努めるほか、所有者へ指導及び助言を行い、耐震化を促進させます。</p> <p>また、道路空間の確保に向け、引き続き不法占用の屋外広告物等への指導・撤去や、放置自転車抑制の市ホームページ等を通じた啓発、街路樹の定期的な剪定、歩道の改良等を行います。</p>	【都市整備部】 道路河川課 都市計画課 建築安全課 【市民生活部】 交通防犯課																			
施策プログラム	推進方針	担当課																			
(3)狭あい道路の拡幅	<p>計画的な事業推進に向け、沿道地権者との円滑な調整・折衝に努めるほか、国の補助金等を利用し拡幅改良工事を進めます。</p>	【都市整備部】 道路課																			
(4)沿道環境の整備	<p>緊急輸送道路沿道の建築物について、国や県と連携し、必要に応じて耐震化に関する補助制度を利用しながら、所有者の費用負担の軽減を図るよう努めるほか、所有者へ指導及び助言を行い、耐震化を促進させます。</p> <p>また、道路空間の確保に向け、引き続き不法占用の屋外広告物等への指導・撤去や、放置自転車抑制の市ホームページ等を通じた啓発、街路樹の定期的な剪定等を行います。</p> <p>このほか、西宮下中妻線をはじめ、駅周辺の幹線道路については、無電柱化による整備を促進し、安心安全な沿道環境の整備を目指します。</p>	【都市整備部】 道路課 建築安全課 【市民生活部】 交通防犯課																			

リスクシナリオ	頁	改定案	現行															
3-1	52	4 重要業績指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急輸送道路における無電柱化整備（管路）延長</td> <td>【2024年度】4,060m</td> <td>【2030年度】6,460m</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	緊急輸送道路における無電柱化整備（管路）延長	【2024年度】4,060m	【2030年度】6,460m	4 重要業績指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西宮下中妻線 整備率</td> <td>【2020年度】75%</td> <td>【2025年度】90%</td> </tr> <tr> <td>埼玉県指定の緊急輸送道路（第一次特定路線のうち、耐震診断義務化路線）沿道建築物の耐震化（母数；4棟）</td> <td>【2020年度】2棟</td> <td>【2025年度】概ね解消</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	西宮下中妻線 整備率	【2020年度】75%	【2025年度】90%	埼玉県指定の緊急輸送道路（第一次特定路線のうち、耐震診断義務化路線）沿道建築物の耐震化（母数；4棟）	【2020年度】2棟	【2025年度】概ね解消
重要業績指標	現状値	目標値																
緊急輸送道路における無電柱化整備（管路）延長	【2024年度】4,060m	【2030年度】6,460m																
重要業績指標	現状値	目標値																
西宮下中妻線 整備率	【2020年度】75%	【2025年度】90%																
埼玉県指定の緊急輸送道路（第一次特定路線のうち、耐震診断義務化路線）沿道建築物の耐震化（母数；4棟）	【2020年度】2棟	【2025年度】概ね解消																
3-2	54	3 推進方針 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)交通安全の確保</td> <td>災害時における交通規制の実施に向け、警察署との連携を平常時から図ることに努めます。 また、災害時における警察への発電機の提供に向け、発電機の燃料の調達・確保ができるよう、石油元売り業者等との協定締結に努めます。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 道路河川課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)交通安全の確保	災害時における交通規制の実施に向け、警察署との連携を平常時から図ることに努めます。 また、災害時における警察への発電機の提供に向け、発電機の燃料の調達・確保ができるよう、石油元売り業者等との協定締結に努めます。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 道路河川課	3 推進方針 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)交通安全の確保</td> <td>災害時における交通規制の実施に向け、警察署との連携を平常時から図ることに努めます。 また、災害時における警察への発電機の提供に向け、発電機の燃料の調達・確保ができるよう、石油元売り業者等との協定締結に努めます。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 道路課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)交通安全の確保	災害時における交通規制の実施に向け、警察署との連携を平常時から図ることに努めます。 また、災害時における警察への発電機の提供に向け、発電機の燃料の調達・確保ができるよう、石油元売り業者等との協定締結に努めます。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 道路課			
施策プログラム	推進方針	担当課																
(1)交通安全の確保	災害時における交通規制の実施に向け、警察署との連携を平常時から図ることに努めます。 また、災害時における警察への発電機の提供に向け、発電機の燃料の調達・確保ができるよう、石油元売り業者等との協定締結に努めます。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 道路河川課																
施策プログラム	推進方針	担当課																
(1)交通安全の確保	災害時における交通規制の実施に向け、警察署との連携を平常時から図ることに努めます。 また、災害時における警察への発電機の提供に向け、発電機の燃料の調達・確保ができるよう、石油元売り業者等との協定締結に努めます。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 道路課																
3-4	56	1 地域特性等に関する脆弱性評価 ◆近年の災害を踏まえた課題 平成28年（2016年）熊本地震、平成30年7月豪雨等において、支援物資到着状況等の情報共有が十分ではなく広域物資輸送拠点から先の避難所までのラストワンマイル輸送が混乱し、支援物資が届かない等の課題が顕在化しました。国や県、市、関係事業者が一体となり、避難所までの円滑・確実に支援物資を輸送することが求められています。	1 地域特性等に関する脆弱性評価 ◆近年の災害を踏まえた課題 平成28年（2016年）熊本地震、平成30年7月豪雨等において、支援物資到着状況等の情報共有が十分ではなく広域物資輸送拠点から先の避難所までのラストマイル輸送が混乱し、支援物資が届かない等の課題が顕在化しました。国や県、市、関係事業者が一体となり、避難所までの円滑・確実に支援物資を輸送することが求められています。															
3-4	56	2 事業や取組みに関する脆弱性評価 (1)物資輸送体制の構築 災害時に全国から輸送される物資を円滑・確実に避難所等へ届けることが必要です。 本市では、物資統括（調達・調整）に係る災害時の体制を見直し、県や関係事業者との情報共有体制を整備していますが、災害時の混乱の中では、支援物資到着状況等の情報共有が不十分となり、近年の災害と同様に、ラストワンマイル輸送が混乱する可能性も想定されます。	2 事業や取組みに関する脆弱性評価 (1)物資輸送体制の構築 災害時に全国から輸送される物資を円滑・確実に避難所等へ届けることが必要です。 本市では、物資統括（調達・調整）に係る災害時の体制を見直し、県や関係事業者との情報共有体制を整備していますが、災害時の混乱の中では、支援物資到着状況等の情報共有が不十分となり、近年の災害と同様に、ラストマイル輸送が混乱する可能性も想定されます。															

リスクシナリオ	頁	改定案	現行															
3-4	56	3 推進方針 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)物資輸送体制の構築</td> <td>ラストワンマイル輸送の混乱を防止し、避難所までの確実な物資輸送を可能とすべく、物資調達・調整、県や関係事業者との情報共有に係る対応マニュアルの作成と、実効性を確認できる訓練の実施に努めます。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課 総務課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)物資輸送体制の構築	ラストワンマイル輸送の混乱を防止し、避難所までの確実な物資輸送を可能とすべく、物資調達・調整、県や関係事業者との情報共有に係る対応マニュアルの作成と、実効性を確認できる訓練の実施に努めます。	【総務部】 危機管理防災課 総務課	3 推進方針 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)物資輸送体制の構築</td> <td>ラストマイル輸送の混乱を防止し、避難所までの確実な物資輸送を可能とすべく、物資調達・調整、県や関係事業者との情報共有に係る対応マニュアルの作成と、実効性を確認できる訓練の実施に努めます。</td> <td>【総務部】 危機管理防災課 総務課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)物資輸送体制の構築	ラストマイル輸送の混乱を防止し、避難所までの確実な物資輸送を可能とすべく、物資調達・調整、県や関係事業者との情報共有に係る対応マニュアルの作成と、実効性を確認できる訓練の実施に努めます。	【総務部】 危機管理防災課 総務課			
施策プログラム	推進方針	担当課																
(1)物資輸送体制の構築	ラストワンマイル輸送の混乱を防止し、避難所までの確実な物資輸送を可能とすべく、物資調達・調整、県や関係事業者との情報共有に係る対応マニュアルの作成と、実効性を確認できる訓練の実施に努めます。	【総務部】 危機管理防災課 総務課																
施策プログラム	推進方針	担当課																
(1)物資輸送体制の構築	ラストマイル輸送の混乱を防止し、避難所までの確実な物資輸送を可能とすべく、物資調達・調整、県や関係事業者との情報共有に係る対応マニュアルの作成と、実効性を確認できる訓練の実施に努めます。	【総務部】 危機管理防災課 総務課																
3-5	57	(2)情報伝達体制の整備 災害時には通信網の輻輳・途絶や、情報の受け手により利用しやすい情報収集手段が異なるため、情報伝達手段の多重化が必要です。 本市では、市民等への災害情報提供手段として、防災行政無線、防災行政無線電話応答サービス、行政告知放送の再送信（ジェイコム）、広報車、市ホームページ、市メールマガジン、X、Yahoo!防災速報アプリ、LINE等公式ソーシャルメディア、デジタルサイネージ、テレビ、テレビのデータ放送（NHK、テレビ埼玉）、あげお防災ホットライン（自主防災会長等への自動音声による緊急電話）等を整備しており、社会情勢等を踏まえた情報伝達手段の多重化を推進しています。	(2)情報伝達体制の整備 災害時には通信網の輻輳・途絶や、情報の受け手により利用しやすい情報収集手段が異なるため、情報伝達手段の多重化が必要です。 本市では、市民等への災害情報提供手段として、防災行政無線、防災行政無線電話応答サービス、広報車、市ホームページ、市メールマガジン、Twitter、Yahoo!防災速報アプリ、LINE等公式ソーシャルメディア、デジタルサイネージ、テレビ、テレビのデータ放送（NHK、テレビ埼玉）、あげお防災ホットライン（自主防災会長等への自動音声による緊急電話）、等を整備しており、社会情勢等を踏まえた情報伝達手段の多重化を推進しています。															
4-1	59	その他、少年の健全な育成や非行の防止及び少年対策の総合的な推進を図るために上尾市少年愛護センターの運営を行っており、引き続き、補導活動等による非行防止活動を行う必要があります。	その他、少年の健全な育成や非行の防止及び少年対策の総合的な推進を図るために上尾市少年愛護センターの運営を行っており、引き続き、相談員の相談事業等による非行防止活動を行う必要があります。															
4-1	60	4 重要業績指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内における犯罪発生件数</td> <td>【2024年度】1,642件</td> <td>【2030年度】1,600件</td> </tr> <tr> <td>空家除却（解体）補助金の支給件数</td> <td>【2024年度】38件</td> <td>【2030年度】100件</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	市内における犯罪発生件数	【2024年度】1,642件	【2030年度】1,600件	空家除却（解体）補助金の支給件数	【2024年度】38件	【2030年度】100件	4 重要業績指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内における犯罪発生件数</td> <td>【2019年度】1,647件</td> <td>【2025年度】1,000件</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	市内における犯罪発生件数	【2019年度】1,647件	【2025年度】1,000件
重要業績指標	現状値	目標値																
市内における犯罪発生件数	【2024年度】1,642件	【2030年度】1,600件																
空家除却（解体）補助金の支給件数	【2024年度】38件	【2030年度】100件																
重要業績指標	現状値	目標値																
市内における犯罪発生件数	【2019年度】1,647件	【2025年度】1,000件																

リスクシナリオ	頁	改定案	現行						
4-2	61	<p>(3)災害時における業務体制の整備</p> <p>大規模自然災害時においては、市は災害対応業務を実施することに加え、災害時であっても市民生活に大きな影響を与えると考えられるサービス等の重要な業務については、継続させなければなりません。</p> <p>本市においても、地域防災計画や業務継続計画、応急対策業務マニュアル等を作成し継続的な更新を行っています。</p> <p>さらに、職員の災害対応力の向上に向けて、「災害対策本部訓練」や「応急対策業務訓練」など、実践的な訓練を実施しています。</p>	<p>(3)災害時における業務体制の整備</p> <p>大規模自然災害時においては、市は災害対応業務を実施することに加え、災害時であっても市民生活に大きな影響を与えると考えられるサービス等の重要な業務については、継続させなければなりません。</p> <p>本市においても、地域防災計画や業務継続計画、各種の災害対応マニュアルを作成し継続的な更新を行っています。</p> <p>ただし、業務継続計画については、計画の実効性の確保に向けて改定が必要な状況です。また、職員の災害対応力の向上に向けて、平成31年度から、総合防災訓練の内容を、「災害対策本部設置運営訓練」や「情報伝達・避難訓練」など、実践型の訓練に見直し、年2回実施しているところですが、継続的な訓練等による業務体制の向上が求められます。</p>						
4-2	63	<table border="1"> <tr> <td>(3)災害時における業務体制の整備</td> <td>災害時の対応体制の向上に向けて、計画の実効性の確保を見据えた各種計画の更新や国・県の動向、社会情勢等も考慮した効果的かつ実践的な訓練を実施します。 また、庁内システムの運用・保守、災害時の被害状況調査におけるドローンの運用体制の構築に努めます。</td> <td>【総務部】 総務課 危機管理防災課 IT推進課</td> </tr> </table>	(3)災害時における業務体制の整備	災害時の対応体制の向上に向けて、計画の実効性の確保を見据えた 各種計画の更新 や国・県の動向、社会情勢等も考慮した効果的かつ実践的な訓練を実施します。 また、庁内システムの運用・保守、災害時の被害状況調査におけるドローンの運用体制の構築に努めます。	【総務部】 総務課 危機管理防災課 IT推進課	<table border="1"> <tr> <td>(3)災害時における業務体制の整備</td> <td>災害時の対応体制の向上に向けて、計画の実効性の確保を見据えた業務継続計画の改定を推進するほか、国・県の動向や社会情勢等も考慮した効果的かつ実践的な訓練を実施します。 また、庁内システムの運用・保守、災害時の被害状況調査におけるドローンの運用体制の構築に努めます。</td> <td>【総務部】 総務課 危機管理防災課 IT推進課</td> </tr> </table>	(3)災害時における業務体制の整備	災害時の対応体制の向上に向けて、計画の実効性の確保を見据えた 業務継続計画の改定を推進するほか 、国・県の動向や社会情勢等も考慮した効果的かつ実践的な訓練を実施します。 また、庁内システムの運用・保守、災害時の被害状況調査におけるドローンの運用体制の構築に努めます。	【総務部】 総務課 危機管理防災課 IT推進課
(3)災害時における業務体制の整備	災害時の対応体制の向上に向けて、計画の実効性の確保を見据えた 各種計画の更新 や国・県の動向、社会情勢等も考慮した効果的かつ実践的な訓練を実施します。 また、庁内システムの運用・保守、災害時の被害状況調査におけるドローンの運用体制の構築に努めます。	【総務部】 総務課 危機管理防災課 IT推進課							
(3)災害時における業務体制の整備	災害時の対応体制の向上に向けて、計画の実効性の確保を見据えた 業務継続計画の改定を推進するほか 、国・県の動向や社会情勢等も考慮した効果的かつ実践的な訓練を実施します。 また、庁内システムの運用・保守、災害時の被害状況調査におけるドローンの運用体制の構築に努めます。	【総務部】 総務課 危機管理防災課 IT推進課							
5-1	65	<p>(3)支援物資の受入体制の整備</p> <p>災害時に物資の円滑な受入れが可能となるよう、物資の受入体制を整備することが重要です。</p> <p>本市では、物資受入れのための集積地として上平公園、市民体育館を定めるほか、日本G L P (株)、アスクル(株)と災害時の物資の供給及び一時保管等に関する協定を締結しております。災害時における国等によるプッシュ型での支援が早期化しており、多様な被災者ニーズへの対応需要も想定されるため、今後は、集積地での災害時における円滑な物資の受入れに向けて、災害フェーズに応じた受入れ対応の詳細な検討が必要です。</p>	<p>(3)支援物資の受入体制の整備</p> <p>災害時に物資の円滑な受入れが可能となるよう、物資の受入体制を整備することが重要です。</p> <p>本市では、物資受入れのための集積地として上平公園、市民体育館を定めています。災害時における国等によるプッシュ型での支援が早期化しており、多様な被災者ニーズへの対応需要も想定されるため、今後は、集積地での災害時における円滑な物資の受入れに向けて、災害フェーズに応じた受入れ対応の詳細な検討が必要です。</p>						
5-1	65	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害時応援協定の締結数</td> <td>【2024年度】151件</td> <td>【2030年度】163件</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	災害時応援協定の締結数	【2024年度】151件	【2030年度】163件	追加
重要業績指標	現状値	目標値							
災害時応援協定の締結数	【2024年度】151件	【2030年度】163件							
5-2	66	<p>2 事業や取組みに関する脆弱性評価</p> <p>(1)自立分散型エネルギー社会の構築</p> <p>災害に伴い系統電力・ガス等のエネルギー供給が停止した場合でも、応急・復旧対応や事業の継続、避難等生活の質の確保が可能となるよう、自ら電気や熱を造り緊急用電源として利用することができる再生可能エネルギー（太陽光・風力・地熱等）を導入・普及し、自立分散型エネルギー社会を構築することが望まれます。</p> <p>本市では、西貝塚環境センターがごみの焼却を元に発電をしており、災害時に稼働できれば市有の発電施設としての活用が可能です。また、太陽光発電パネルを設置している公共施設を有し、災害時の電力供給が期待できます。</p> <p>このほか、防災と地球温暖化防止の2つの観点から、再生可能エネルギーの地域における</p>	<p>2 事業や取組みに関する脆弱性評価</p> <p>(1)自立分散型エネルギー社会の構築</p> <p>災害に伴い系統電力・ガス等のエネルギー供給が停止した場合でも、応急・復旧対応や事業の継続、避難等生活の質の確保が可能となるよう、自ら電気や熱を造り緊急用電源として利用することができる再生可能エネルギー（太陽光・風力・地熱等）を導入・普及し、自立分散型エネルギー社会を構築することが望まれます。</p> <p>本市では、西貝塚環境センターがごみの焼却を元に発電をしており、災害時に稼働できれば市有の発電施設としての活用が可能です。また、太陽光発電パネルを設置している公共施設を有し、災害時の電力供給が期待できます。</p> <p>このほか、防災と地球温暖化防止の2つの観点から、再生可能エネルギーの地域における</p>						

リスクシナリオ	頁	改定案	現行																					
		導入促進に向け、再生可能エネルギーの活用に関する情報提供を行い、太陽光発電システムや燃料電池自動車等、再生可能エネルギー設備・機器の導入に対して補助を行っています。本市では太陽光発電の導入が増加しており、(令和5年度で累積6,465件)、今後も、自立分散型エネルギー社会の構築に向け、再生可能エネルギー導入の取組みを促進させることが求められます。	導入促進に向け、再生可能エネルギーの活用に関する情報提供を行い、太陽光発電システムや燃料電池自動車等、再生可能エネルギー設備・機器の導入に対して補助を行っています。本市では太陽光発電の導入が増加しており、(平成31年度で累積4,564件)、今後も、自立分散型エネルギー社会の構築に向け、再生可能エネルギー導入の取組みを促進させることが求められます。																					
5-2	67	4 重要業績指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯あたりの太陽光発電設置割合</td> <td>【2024年度】6.4%</td> <td>【2030年度】8.4%</td> </tr> <tr> <td>省エネ対策推進奨励金申請件数(次世代自動車)</td> <td>【2024年度】45件</td> <td>【2030年度】85件</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	世帯あたりの太陽光発電設置割合	【2024年度】6.4%	【2030年度】8.4%	省エネ対策推進奨励金申請件数(次世代自動車)	【2024年度】45件	【2030年度】85件	4 重要業績指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯あたりの太陽光発電設置割合</td> <td>【2019年度】4.7%</td> <td>【2025年度】5.9%</td> </tr> <tr> <td>省エネ対策推進奨励金申請件数(次世代自動車)</td> <td>【2019年度】12件/年</td> <td>【2025年度】24件/年</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	世帯あたりの太陽光発電設置割合	【2019年度】4.7%	【2025年度】5.9%	省エネ対策推進奨励金申請件数(次世代自動車)	【2019年度】12件/年	【2025年度】24件/年			
重要業績指標	現状値	目標値																						
世帯あたりの太陽光発電設置割合	【2024年度】6.4%	【2030年度】8.4%																						
省エネ対策推進奨励金申請件数(次世代自動車)	【2024年度】45件	【2030年度】85件																						
重要業績指標	現状値	目標値																						
世帯あたりの太陽光発電設置割合	【2019年度】4.7%	【2025年度】5.9%																						
省エネ対策推進奨励金申請件数(次世代自動車)	【2019年度】12件/年	【2025年度】24件/年																						
5-3	69	3 推進方針 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 上水道施設・管路の整備</td> <td>「上尾市水道事業ビジョン」に基づき、浄水施設の耐震化を引き続き進めるとともに、管路については、医療機関、避難場所、防災拠点などの重要施設への管路の耐震化を優先的に進め、継続的な維持管理に努めます。 このほか、災害に伴う停電時にも上水の供給が可能となるよう、浄水場等の重要施設について、自家用発電設備の計画的な点検・修繕、更新を継続します。</td> <td>【上下水道部】水道施設課</td> </tr> <tr> <td>(2) 応急給水体制の整備</td> <td>引き続き市民等へ水の備蓄の啓発に努めるほか、災害時の応急給水体制の強化を図るべく、職員の訓練や危機管理マニュアルの必要に応じた見直しを行います。 避難所での給水には市民等の連携が重要であることから、自治会の防災訓練等に給水車を派遣するなど、市民等との連携強化に努めます。 また、災害時協力井戸制度を推進し、災害時の生活用水確保に努めます。</td> <td>【上下水道部】経営総務課業務課水道施設課危機管理防災課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 上水道施設・管路の整備	「上尾市水道事業ビジョン」に基づき、浄水施設の耐震化を引き続き進めるとともに、管路については、 医療機関、避難場所、防災拠点などの重要施設への管路の耐震化を優先的に進め、継続的な維持管理に努めます。 このほか、災害に伴う停電時にも上水の供給が可能となるよう、浄水場等の重要施設について、自家用発電設備の計画的な点検・修繕、更新を継続します。	【上下水道部】水道施設課	(2) 応急給水体制の整備	引き続き市民等へ水の備蓄の啓発に努めるほか、災害時の応急給水体制の強化を図るべく、職員の訓練や危機管理マニュアルの必要に応じた見直しを行います。 避難所での給水には市民等の連携が重要であることから、自治会の防災訓練等に給水車を派遣するなど、市民等との連携強化に努めます。 また、災害時協力井戸制度を推進し、災害時の生活用水確保に努めます。	【上下水道部】経営総務課業務課水道施設課 危機管理防災課	3 推進方針 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 上水道施設・管路の整備</td> <td>「上尾市水道事業ビジョン」及び「上尾市個別施設管理基本計画」に基づき、浄水施設の耐震化を引き続き進めるとともに、管路については、基幹的な管路等、重要度の高いものから優先的に耐震化を進め、継続的な維持管理に努めます。 このほか、災害に伴う停電時にも上水の供給が可能となるよう、浄水場等の重要施設について、自家用発電設備の計画的な点検・修繕、更新を継続します。</td> <td>【上下水道部】水道施設課</td> </tr> <tr> <td>(2) 応急給水体制の整備</td> <td>引き続き市民等へ水の備蓄の啓発に努めるほか、災害時の応急給水体制の強化を図るべく、職員の訓練や危機管理マニュアルの必要に応じた見直しを行います。 避難所での給水には市民等の連携が重要であることから、自治会の防災訓練等に給水車を派遣するなど、市民等との連携強化に努めます。</td> <td>【上下水道部】経営総務課業務課水道施設課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 上水道施設・管路の整備	「上尾市水道事業ビジョン」及び「上尾市個別施設管理基本計画」に基づき、浄水施設の耐震化を引き続き進めるとともに、管路については、 基幹的な管路等、重要度の高いものから優先的に耐震化を進め、継続的な維持管理に努めます。 このほか、災害に伴う停電時にも上水の供給が可能となるよう、浄水場等の重要施設について、自家用発電設備の計画的な点検・修繕、更新を継続します。	【上下水道部】水道施設課	(2) 応急給水体制の整備	引き続き市民等へ水の備蓄の啓発に努めるほか、災害時の応急給水体制の強化を図るべく、職員の訓練や危機管理マニュアルの必要に応じた見直しを行います。 避難所での給水には市民等の連携が重要であることから、自治会の防災訓練等に給水車を派遣するなど、市民等との連携強化に努めます。	【上下水道部】経営総務課業務課水道施設課			
施策プログラム	推進方針	担当課																						
(1) 上水道施設・管路の整備	「上尾市水道事業ビジョン」に基づき、浄水施設の耐震化を引き続き進めるとともに、管路については、 医療機関、避難場所、防災拠点などの重要施設への管路の耐震化を優先的に進め、継続的な維持管理に努めます。 このほか、災害に伴う停電時にも上水の供給が可能となるよう、浄水場等の重要施設について、自家用発電設備の計画的な点検・修繕、更新を継続します。	【上下水道部】水道施設課																						
(2) 応急給水体制の整備	引き続き市民等へ水の備蓄の啓発に努めるほか、災害時の応急給水体制の強化を図るべく、職員の訓練や危機管理マニュアルの必要に応じた見直しを行います。 避難所での給水には市民等の連携が重要であることから、自治会の防災訓練等に給水車を派遣するなど、市民等との連携強化に努めます。 また、災害時協力井戸制度を推進し、災害時の生活用水確保に努めます。	【上下水道部】経営総務課業務課水道施設課 危機管理防災課																						
施策プログラム	推進方針	担当課																						
(1) 上水道施設・管路の整備	「上尾市水道事業ビジョン」及び「上尾市個別施設管理基本計画」に基づき、浄水施設の耐震化を引き続き進めるとともに、管路については、 基幹的な管路等、重要度の高いものから優先的に耐震化を進め、継続的な維持管理に努めます。 このほか、災害に伴う停電時にも上水の供給が可能となるよう、浄水場等の重要施設について、自家用発電設備の計画的な点検・修繕、更新を継続します。	【上下水道部】水道施設課																						
(2) 応急給水体制の整備	引き続き市民等へ水の備蓄の啓発に努めるほか、災害時の応急給水体制の強化を図るべく、職員の訓練や危機管理マニュアルの必要に応じた見直しを行います。 避難所での給水には市民等の連携が重要であることから、自治会の防災訓練等に給水車を派遣するなど、市民等との連携強化に努めます。	【上下水道部】経営総務課業務課水道施設課																						
5-3	69	4 重要業績指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重要施設管路耐震化率</td> <td>【2024年度】50.0%</td> <td>【2030年度】63.9%</td> </tr> <tr> <td>水質基準不適合率</td> <td>【2024年度】0%</td> <td>【2030年度】0%</td> </tr> <tr> <td>災害時協力井戸の登録件数</td> <td>【2024年度】84件</td> <td>【2030年度】180件</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	重要施設管路耐震化率	【2024年度】50.0%	【2030年度】63.9%	水質基準不適合率	【2024年度】0%	【2030年度】0%	災害時協力井戸の登録件数	【2024年度】84件	【2030年度】180件	4 重要業績指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配水管の耐震化率</td> <td>【2019年度】28.5%</td> <td>【2025年度】31.5%</td> </tr> <tr> <td>浄水場施設の耐震化率</td> <td>【2019年度】0%</td> <td>【2025年度】41.4%</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	配水管の耐震化率	【2019年度】28.5%	【2025年度】31.5%	浄水場施設の耐震化率	【2019年度】0%	【2025年度】41.4%
重要業績指標	現状値	目標値																						
重要施設管路耐震化率	【2024年度】50.0%	【2030年度】63.9%																						
水質基準不適合率	【2024年度】0%	【2030年度】0%																						
災害時協力井戸の登録件数	【2024年度】84件	【2030年度】180件																						
重要業績指標	現状値	目標値																						
配水管の耐震化率	【2019年度】28.5%	【2025年度】31.5%																						
浄水場施設の耐震化率	【2019年度】0%	【2025年度】41.4%																						

リスクシナリオ	頁	改定案	現行												
5-4	70	<p>1 地域特性等に関する脆弱性評価</p> <p>◆近年の災害を踏まえた課題</p> <p>令和6年(2024年)能登半島地震では、能登地方6市町にて震度6以上を観測し圧送管が破損するなど下水管路に被災が生じました。また、この地震では未耐震の下水管路の被害が顕著であり、下水管路の耐震化が重要であることが教訓とされています。</p>	<p>1 地域特性等に関する脆弱性評価</p> <p>◆近年の災害を踏まえた課題</p> <p>平成28年(2016年)熊本地震では、震度6弱以上の地域で下水管路に被害が生じており、最大震度7を観測した益城町では約13%もの下水管路に被災が生じました。また、この地震では未耐震の下水管路の被害が顕著であり、下水管路の耐震化が重要であることが教訓とされています。</p>												
5-4	70	<p>2 事業や取組みに関する脆弱性評価</p> <p>(1) 公共下水道施設・管路の整備及び耐震・耐水化対策</p> <p>災害時においても衛生的な環境を維持するため耐震化を合わせた汚水管路の整備が必要です。また汚水処理の継続を可能とすべく、大きな損傷に発展しないよう維持管理を継続し、地震時の被害軽減に向け、ポンプ場等の下水道施設や管路を耐震化することが重要です。</p> <p>本市では、流域関連公共下水道として、埼玉県が運営管理している荒川左岸南部流域下水道で汚水を処理していますが、下水道施設や管路の老朽化が進行しており、予防保全の観点から日常的な維持管理を進めています。また、ポンプ場は耐震化・耐水化、管路については耐震化に向けて取り組んでいます。</p> <p>今後は、計画的に整備促進と維持管理を行うとともに、耐震化、耐水化の実現に向け、取組みを加速することが必要です。</p>	<p>2 事業や取組みに関する脆弱性評価</p> <p>(1) 公共下水道施設・管路の整備及び耐震・耐水化対策</p> <p>災害時においても衛生的な環境を維持するため耐震化を合わせた汚水管路の整備が必要です。また汚水処理の継続を可能とすべく、大きな損傷に発展しないよう維持管理を継続し、地震時の被害軽減に向け、ポンプ場等の下水道施設や管路を耐震化することが重要です。</p> <p>本市では、流域関連公共下水道として、埼玉県が運営管理している荒川左岸南部流域下水道で汚水を処理していますが、下水道施設や管路の老朽化が進行しており、予防保全の観点から日常的な維持管理を進めています。また、ポンプ場や管路の耐震化、耐水化に向けて取り組んでいます。現状は耐震状況の把握や耐水化の検討を行っている段階です。</p> <p>今後は、計画的に整備促進と維持管理を行うとともに、耐震化、耐水化の実現に向け、取組みを加速することが必要です。</p>												
5-4	71	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 公共下水道施設・管路の整備及び耐震・耐水化対策</td> <td>衛生的な環境を維持するため耐震化を合わせた未整備地区の汚水管路の整備を計画的に進めます。維持管理においては、事故発生や機能停止の防止に向け、維持管理方針に基づき、老朽化対策等に合わせた耐震化を効率的に進め、予算の最適化を図ります。</td> <td>【上下水道部】 下水道施設課 経営総務課 【環境経済部】 生活環境課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 公共下水道施設・管路の整備及び耐震・耐水化対策	衛生的な環境を維持するため耐震化を合わせた未整備地区の汚水管路の整備を計画的に進めます。維持管理においては、事故発生や機能停止の防止に向け、維持管理方針に基づき、老朽化対策等に合わせた耐震化を効率的に進め、予算の最適化を図ります。	【上下水道部】 下水道施設課 経営総務課 【環境経済部】 生活環境課	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 公共下水道施設・管路の整備及び耐震・耐水化対策</td> <td>衛生的な環境を維持するため耐震化を合わせた未整備地区の汚水管路の整備を計画的に進めます。維持管理においては、事故発生や機能停止の防止に向け、ストックマネジメント計画(維持管理・改築更新計画)を策定し、ライフサイクルコストの最小化及び予算の最適化を図ります。</td> <td>【上下水道部】 下水道施設課 経営総務課 【環境経済部】 生活環境課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 公共下水道施設・管路の整備及び耐震・耐水化対策	衛生的な環境を維持するため耐震化を合わせた未整備地区の汚水管路の整備を計画的に進めます。維持管理においては、事故発生や機能停止の防止に向け、ストックマネジメント計画(維持管理・改築更新計画)を策定し、ライフサイクルコストの最小化及び予算の最適化を図ります。	【上下水道部】 下水道施設課 経営総務課 【環境経済部】 生活環境課
施策プログラム	推進方針	担当課													
(1) 公共下水道施設・管路の整備及び耐震・耐水化対策	衛生的な環境を維持するため耐震化を合わせた未整備地区の汚水管路の整備を計画的に進めます。維持管理においては、事故発生や機能停止の防止に向け、維持管理方針に基づき、老朽化対策等に合わせた耐震化を効率的に進め、予算の最適化を図ります。	【上下水道部】 下水道施設課 経営総務課 【環境経済部】 生活環境課													
施策プログラム	推進方針	担当課													
(1) 公共下水道施設・管路の整備及び耐震・耐水化対策	衛生的な環境を維持するため耐震化を合わせた未整備地区の汚水管路の整備を計画的に進めます。維持管理においては、事故発生や機能停止の防止に向け、ストックマネジメント計画(維持管理・改築更新計画)を策定し、ライフサイクルコストの最小化及び予算の最適化を図ります。	【上下水道部】 下水道施設課 経営総務課 【環境経済部】 生活環境課													
5-4	71	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道管路の耐震化</td> <td>【2024年度】42.6%</td> <td>【2030年度】45.7%</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	下水道管路の耐震化	【2024年度】42.6%	【2030年度】45.7%	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道管路の耐震化</td> <td>【2020年度】40.7%</td> <td>【2025年度】45.7%</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	下水道管路の耐震化	【2020年度】40.7%	【2025年度】45.7%
重要業績指標	現状値	目標値													
下水道管路の耐震化	【2024年度】42.6%	【2030年度】45.7%													
重要業績指標	現状値	目標値													
下水道管路の耐震化	【2020年度】40.7%	【2025年度】45.7%													

リスクシナリオ	頁	改定案	現行												
6-1	72	<p>2 事業や取組みに関する脆弱性評価</p> <p>(1) 農業基盤体制の整備</p> <p>平常時から、農業の基盤体制の整備に向けて、認定農業者等で組織される中核農業者協議会や、JA さいたまと生産者で組織される地域農業再生協議会などを支援し生産意欲・栽培技術の向上を図っているほか、農用地の賃借権を設定し借り手に補助金を交付することで、農地の流動化の促進及び作業の効率化等を図っています。また、畜産農家に対しても、畜産の規模拡大や畜産農家の経営の安定化を目的とし、設備改修や乳牛・肉用牛の品質向上に係る経費等の補助を実施しています。</p> <p>しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手不足、畜産農家についても担い手の減少が大きな課題となっています。</p>	<p>2 事業や取組みに関する脆弱性評価</p> <p>(1) 農業基盤体制の整備</p> <p>平常時から、農業の基盤体制の整備に向けて、認定農業者等で組織される中核農業者協議会や、JA さいたまと生産者で組織されるうまい米づくり推進協議会などを支援し生産意欲・栽培技術の向上を図っているほか、農用地の利用権を設定し借り手に補助金を交付することで、農地の流動化の促進及び作業の効率化等を図っています。また、畜産農家に対しても、畜産の規模拡大や畜産農家の経営の安定化を目的とし、設備改修や乳牛・肉用牛の品質向上に係る経費等の補助を実施しています。</p> <p>しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手不足、畜産農家についても担い手の減少が大きな課題となっています。</p>												
6-1	73	<p>(2) 産業基盤体制の整備</p> <p>近年、わが国では、少子高齢化や人口減少等の影響に加え、景気の先行き不透明感が強まっている局面にあります。本市においても、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少やグローバル経済の進展に伴う地域産業の低迷など、市の行財政運営や行政サービスのあり方に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。</p>	<p>(2) 産業基盤体制の整備</p> <p>近年、わが国では、少子高齢化や人口減少等の影響に加え、景気の先行き不透明感が強まっている局面にあります。本市においても、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少やグローバル経済の進展に伴う地域産業の空洞化など、市の行財政運営や行政サービスのあり方に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。</p>												
6-1	73	<p>(3) 企業の事業継続体制の整備</p> <p>本市と上尾商工会議所が連携して開設した「上尾中小企業サポートセンター」では、企業の事業継続力強化計画策定を支援するために、専門家による相談・派遣を実施しています。引き続き、様々な専門家や機関と連携し、事業継続力強化計画策定を含め、事業継続体制の整備に向けた支援を継続する必要があります。</p>	<p>(3) 企業の事業継続体制の整備</p> <p>本市と上尾商工会議所が連携して開設した「上尾中小企業サポートセンター」では、企業の事業継続力強化計画策定を支援するために、専門家による相談・派遣を実施しています。引き続き、事業継続力強化計画策定を含め、様々な専門家や機関と連携し、事業継続体制の整備に向けた支援を継続する必要があります。</p>												
6-1	73	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業サポート件数 (単年度実績数)</td> <td>【2024年度】238件</td> <td>【2030年度】250件</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	中小企業サポート件数 (単年度実績数)	【2024年度】238件	【2030年度】250件	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業サポート件数 (単年度実績数)</td> <td>【2019年度】159件</td> <td>【2025年度】175件</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	中小企業サポート件数 (単年度実績数)	【2019年度】159件	【2025年度】175件
重要業績指標	現状値	目標値													
中小企業サポート件数 (単年度実績数)	【2024年度】238件	【2030年度】250件													
重要業績指標	現状値	目標値													
中小企業サポート件数 (単年度実績数)	【2019年度】159件	【2025年度】175件													

リスクシナリオ	頁	改定案	現行																		
7-1	76	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市街地整備等による大規模延焼火災対策</td> <td>市街地整備にあたっては、事業推進に向け、沿道地権者との円滑な調整・折衝に努めるほか、本市と住民等との「協働のまちづくり」を意識し、まちづくり計画や地区計画などの策定が行われた地区を対象に総合的な支援を行います。</td> <td>【都市整備部】 市街地整備課 都市計画課</td> </tr> <tr> <td>(2)延焼遮断帯等による大規模延焼火災対策</td> <td>火災が発生しても燃え広がらない都市空間の形成のため、延焼遮断帯の適切な配置を検討し、必要に応じて市街地内の緑化やオープンスペース等の確保により、延焼遮断帯及び延焼遅延機能の強化を図ります。 このほか、災害時の指定緊急避難場所等として機能する公園等の整備を推進するとともに、道路・公園・緑地が延焼遮断帯としての機能を維持できるよう、定期的な樹木等の維持管理を行います。</td> <td>【都市整備部】 みどり公園課 都市計画課 道路河川課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)市街地整備等による大規模延焼火災対策	市街地整備にあたっては、事業推進に向け、沿道地権者との円滑な調整・折衝に努めるほか、本市と住民等との「協働のまちづくり」を意識し、まちづくり計画や地区計画などの 策定が行われた 地区を対象に総合的な支援を行います。	【都市整備部】 市街地整備課 都市計画課	(2)延焼遮断帯等による大規模延焼火災対策	火災が発生しても燃え広がらない都市空間の形成のため、延焼遮断帯の適切な配置を検討し、必要に応じて市街地内の緑化やオープンスペース等の確保により、延焼遮断帯及び延焼遅延機能の強化を図ります。 このほか、災害時の指定緊急避難場所等として機能する公園等の整備を推進するとともに、道路・公園・緑地が延焼遮断帯としての機能を維持できるよう、定期的な樹木等の維持管理を行います。	【都市整備部】 みどり公園課 都市計画課 道路河川課	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市街地整備等による大規模延焼火災対策</td> <td>市街地整備にあたっては、事業推進に向け、沿道地権者との円滑な調整・折衝に努めるほか、本市と住民等との「協働のまちづくり」を意識し、まちづくり計画や地区計画などを作成した地区を対象に総合的な支援を行います。</td> <td>【都市整備部】 市街地整備課 都市計画課</td> </tr> <tr> <td>(2)延焼遮断帯等による大規模延焼火災対策</td> <td>火災が発生しても燃え広がらない都市空間の形成のため、延焼遮断帯の適切な配置を検討し、必要に応じて市街地内の緑化やオープンスペース等の確保により、延焼遮断帯及び延焼遅延機能の強化を図ります。 このほか、災害時の指定緊急避難場所等として機能する公園等の整備を推進するとともに、道路・公園・緑地が延焼遮断帯としての機能を維持できるよう、定期的な樹木等の維持管理を行います。</td> <td>【都市整備部】 みどり公園課 都市計画課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)市街地整備等による大規模延焼火災対策	市街地整備にあたっては、事業推進に向け、沿道地権者との円滑な調整・折衝に努めるほか、本市と住民等との「協働のまちづくり」を意識し、まちづくり計画や地区計画などを 作成した 地区を対象に総合的な支援を行います。	【都市整備部】 市街地整備課 都市計画課	(2)延焼遮断帯等による大規模延焼火災対策	火災が発生しても燃え広がらない都市空間の形成のため、延焼遮断帯の適切な配置を検討し、必要に応じて市街地内の緑化やオープンスペース等の確保により、延焼遮断帯及び延焼遅延機能の強化を図ります。 このほか、災害時の指定緊急避難場所等として機能する公園等の整備を推進するとともに、道路・公園・緑地が延焼遮断帯としての機能を維持できるよう、定期的な樹木等の維持管理を行います。	【都市整備部】 みどり公園課 都市計画課
施策プログラム	推進方針	担当課																			
(1)市街地整備等による大規模延焼火災対策	市街地整備にあたっては、事業推進に向け、沿道地権者との円滑な調整・折衝に努めるほか、本市と住民等との「協働のまちづくり」を意識し、まちづくり計画や地区計画などの 策定が行われた 地区を対象に総合的な支援を行います。	【都市整備部】 市街地整備課 都市計画課																			
(2)延焼遮断帯等による大規模延焼火災対策	火災が発生しても燃え広がらない都市空間の形成のため、延焼遮断帯の適切な配置を検討し、必要に応じて市街地内の緑化やオープンスペース等の確保により、延焼遮断帯及び延焼遅延機能の強化を図ります。 このほか、災害時の指定緊急避難場所等として機能する公園等の整備を推進するとともに、道路・公園・緑地が延焼遮断帯としての機能を維持できるよう、定期的な樹木等の維持管理を行います。	【都市整備部】 みどり公園課 都市計画課 道路河川課																			
施策プログラム	推進方針	担当課																			
(1)市街地整備等による大規模延焼火災対策	市街地整備にあたっては、事業推進に向け、沿道地権者との円滑な調整・折衝に努めるほか、本市と住民等との「協働のまちづくり」を意識し、まちづくり計画や地区計画などを 作成した 地区を対象に総合的な支援を行います。	【都市整備部】 市街地整備課 都市計画課																			
(2)延焼遮断帯等による大規模延焼火災対策	火災が発生しても燃え広がらない都市空間の形成のため、延焼遮断帯の適切な配置を検討し、必要に応じて市街地内の緑化やオープンスペース等の確保により、延焼遮断帯及び延焼遅延機能の強化を図ります。 このほか、災害時の指定緊急避難場所等として機能する公園等の整備を推進するとともに、道路・公園・緑地が延焼遮断帯としての機能を維持できるよう、定期的な樹木等の維持管理を行います。	【都市整備部】 みどり公園課 都市計画課																			
7-3	80	<p>(2)帰宅困難者の発生抑制対策</p> <p>市内の企業や学校、団体等の組織に属する人が、組織内で一時滞在できれば、駅周辺や幹線道路等で滞留する帰宅困難者を相当数減らすことにつながります。</p> <p>本市では、各事業所の業務継続計画策定にあたり、事業所等に向け、事業所等での一時滞在が可能となるよう、帰宅困難者対策計画の策定、飲料水・食料・毛布などの提供、情報入手手段や滞在・宿泊場所の確保、一斉帰宅の抑制・分散帰宅の実施等について要請しています。</p>	<p>(2)帰宅困難者の発生抑制対策</p> <p>市内の企業や学校、団体等の組織に属する人が、組織内で一時滞在できれば、駅周辺や幹線道路等で滞留する帰宅困難者を相当数減らすことにつながります。</p> <p>本市では、事業所等に向け、事業所等での一時滞在が可能となるよう、帰宅困難者対策計画の策定、飲料水・食料・毛布などの提供、情報入手手段や滞在・宿泊場所の確保、一斉帰宅の抑制・分散帰宅の実施等について要請しています。</p>																		
7-3	80	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(3)市内の通園・通学児童への支援体制の整備</td> <td>保護者の引取りが困難となる場合も想定し、一定期間の児童等滞在に向けた保育施設・学校等における備蓄等の取り組みや取り組みの拡充について、今後、検討を行います。</td> <td>【学校教育部】 学校保健課 【子ども未来部】 保育課 青少年課 こども発達センター 【総務部】 総務課</td> </tr> </tbody> </table>	(3)市内の通園・通学児童への支援体制の整備	保護者の引取りが困難となる場合も想定し、一定期間の児童等滞在に向けた保育施設・学校等における備蓄等の取り組みや取り組みの拡充について、今後、検討を行います。	【学校教育部】 学校保健課 【子ども未来部】 保育課 青少年課 こども発達センター 【総務部】 総務課	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(3)市内の通園・通学児童への支援体制の整備</td> <td>保護者の引取りが困難となる場合も想定し、一定期間の児童等滞在に向けた保育施設・学校等における備蓄等の取り組みや取り組みの拡充について、今後、検討を行います。</td> <td>【学校教育部】 学校保健課 【子ども未来部】 保育課 青少年課 発達支援相談センター 【総務部】 総務課</td> </tr> </tbody> </table>	(3)市内の通園・通学児童への支援体制の整備	保護者の引取りが困難となる場合も想定し、一定期間の児童等滞在に向けた保育施設・学校等における備蓄等の取り組みや取り組みの拡充について、今後、検討を行います。	【学校教育部】 学校保健課 【子ども未来部】 保育課 青少年課 発達支援相談センター 【総務部】 総務課												
(3)市内の通園・通学児童への支援体制の整備	保護者の引取りが困難となる場合も想定し、一定期間の児童等滞在に向けた保育施設・学校等における備蓄等の取り組みや取り組みの拡充について、今後、検討を行います。	【学校教育部】 学校保健課 【子ども未来部】 保育課 青少年課 こども発達センター 【総務部】 総務課																			
(3)市内の通園・通学児童への支援体制の整備	保護者の引取りが困難となる場合も想定し、一定期間の児童等滞在に向けた保育施設・学校等における備蓄等の取り組みや取り組みの拡充について、今後、検討を行います。	【学校教育部】 学校保健課 【子ども未来部】 保育課 青少年課 発達支援相談センター 【総務部】 総務課																			

リスクシナリオ	頁	改定案	現行												
8-1	81	<p>(1)廃棄物処理施設の整備</p> <p>本市で収集された可燃物を焼却している西貝塚環境センターは、平成10年の稼働開始から20年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。そこで、新たな広域ごみ処理施設の整備にあたり、伊奈町とごみ処理の広域化を進めるため、上尾伊奈資源循環組合を設立しました。今後は、上尾伊奈資源循環組合により、新たなごみ広域処理施設の基本的な整備方針をまとめた「ごみ広域処理施設整備基本計画」を令和7年度までに策定し、令和15年度の供用開始を目指します。新たなごみ広域処理施設の供用開始までの間、安定かつ効率的なごみ処理体制を維持していくためには、西貝塚環境センターの長寿命化が急務となっています。</p>	<p>(1)廃棄物処理施設の整備</p> <p>本市で収集された可燃物を焼却している西貝塚環境センターは、平成10年の稼働開始から20年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。そこで、新たなごみ処理施設の建設にあたり、伊奈町とごみ処理の広域化を進めるため、「上尾・伊奈広域ごみ処理協議会」を設立し、検討を進めているところですが、新たな処理施設を建設するには時間を要するのが実情です。そのため、安定かつ効率的なごみ処理体制を維持していくためには、西貝塚環境センターの長寿命化が急務となっています。</p>												
8-1	82	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)廃棄物処理施設の整備</td> <td>西貝塚環境センターの確実な維持管理に向け長寿命化総合計画に基づき維持管理を進めるほか、伊奈町、上尾伊奈資源循環組合と連携して新たなごみ処理施設の整備に向けた検討を進めます。</td> <td>【環境経済部】 環境政策課 西貝塚環境センター</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)廃棄物処理施設の整備	西貝塚環境センターの確実な維持管理に向け長寿命化総合計画に基づき維持管理を進めるほか、 伊奈町、上尾伊奈資源循環組合と連携して 新たなごみ処理施設の整備に向けた検討を進めます。	【環境経済部】 環境政策課 西貝塚環境センター	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)廃棄物処理施設の整備</td> <td>西貝塚環境センターの確実な維持管理に向け長寿命化総合計画に基づき維持管理を進めるほか、新たなごみ処理施設の整備に向けた検討を進めます。</td> <td>【環境経済部】 環境政策課 西貝塚環境センター</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)廃棄物処理施設の整備	西貝塚環境センターの確実な維持管理に向け長寿命化総合計画に基づき維持管理を進めるほか、 新たなごみ処理施設の整備に向けた検討 を進めます。	【環境経済部】 環境政策課 西貝塚環境センター
施策プログラム	推進方針	担当課													
(1)廃棄物処理施設の整備	西貝塚環境センターの確実な維持管理に向け長寿命化総合計画に基づき維持管理を進めるほか、 伊奈町、上尾伊奈資源循環組合と連携して 新たなごみ処理施設の整備に向けた検討を進めます。	【環境経済部】 環境政策課 西貝塚環境センター													
施策プログラム	推進方針	担当課													
(1)廃棄物処理施設の整備	西貝塚環境センターの確実な維持管理に向け長寿命化総合計画に基づき維持管理を進めるほか、 新たなごみ処理施設の整備に向けた検討 を進めます。	【環境経済部】 環境政策課 西貝塚環境センター													
8-1	82	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日あたりのごみ排出量 (家庭部門)</td> <td>【2023年度】623g</td> <td>【2030年度】597g</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	1人1日あたりのごみ排出量 (家庭部門)	【2023年度】623g	【2030年度】597g	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1日あたりのごみ排出量 (家庭部門)</td> <td>【2018年度】673g</td> <td>【2025年度】627g</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	1人1日あたりのごみ排出量 (家庭部門)	【2018年度】673g	【2025年度】627g
重要業績指標	現状値	目標値													
1人1日あたりのごみ排出量 (家庭部門)	【2023年度】623g	【2030年度】597g													
重要業績指標	現状値	目標値													
1人1日あたりのごみ排出量 (家庭部門)	【2018年度】673g	【2025年度】627g													

リスクシナリオ	頁	改定案	現行												
8-2	83	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 事前復興準備の推進</td> <td>災害時に迅速な復旧支援が実施できるよう、「埼玉県震災都市復興の手引き」に基づき、県と連携しながら発災後の手続きの整理や復興方法の検討、復興まちづくりイメージトレーニングなどの事前復興準備に取り組みます。</td> <td>【都市整備部】 都市計画課 道路河川課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 事前復興準備の推進	災害時に迅速な復旧支援が実施できるよう、「 埼玉県震災都市復興の手引き 」に基づき、県と連携しながら発災後の手続きの整理や復興方法の検討、復興まちづくりイメージトレーニングなどの事前復興準備に取り組みます。	【都市整備部】 都市計画課 道路河川課	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 事前復興準備の推進</td> <td>災害時に迅速な復旧支援が実施できるよう、関連機関との協力体制の向上や市民・地域を含めた、事前復興計画の検討に努めます。</td> <td>【都市整備部】 都市計画課 道路課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 事前復興準備の推進	災害時に迅速な復旧支援が実施できるよう、 関連機関との協力体制の向上や市民・地域を含めた、事前復興計画の検討に努めます。	【都市整備部】 都市計画課 道路課
施策プログラム	推進方針	担当課													
(1) 事前復興準備の推進	災害時に迅速な復旧支援が実施できるよう、「 埼玉県震災都市復興の手引き 」に基づき、県と連携しながら発災後の手続きの整理や復興方法の検討、復興まちづくりイメージトレーニングなどの事前復興準備に取り組みます。	【都市整備部】 都市計画課 道路河川課													
施策プログラム	推進方針	担当課													
(1) 事前復興準備の推進	災害時に迅速な復旧支援が実施できるよう、 関連機関との協力体制の向上や市民・地域を含めた、事前復興計画の検討に努めます。	【都市整備部】 都市計画課 道路課													
8-3	84	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 地籍調査等の実施</td> <td>迅速な復旧・復興に向け、土地境界情報を事前に明確化するため、地籍調査等の実施を推進します。</td> <td>【環境経済部】 農政課 【都市整備部】 都市計画課 道路河川課 建設管理課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 地籍調査等の実施	迅速な復旧・復興に向け、土地境界情報を事前に明確化するため、地籍調査等の実施を推進します。	【環境経済部】 農政課 【都市整備部】 都市計画課 道路河川課 建設管理課	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 地籍調査等の実施</td> <td>迅速な復旧・復興に向け、土地境界情報を事前に明確化するため、地籍調査等の実施を推進します。</td> <td>【環境経済部】 農政課 【都市整備部】 都市計画課 道路課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1) 地籍調査等の実施	迅速な復旧・復興に向け、土地境界情報を事前に明確化するため、地籍調査等の実施を推進します。	【環境経済部】 農政課 【都市整備部】 都市計画課 道路課
施策プログラム	推進方針	担当課													
(1) 地籍調査等の実施	迅速な復旧・復興に向け、土地境界情報を事前に明確化するため、地籍調査等の実施を推進します。	【環境経済部】 農政課 【都市整備部】 都市計画課 道路河川課 建設管理課													
施策プログラム	推進方針	担当課													
(1) 地籍調査等の実施	迅速な復旧・復興に向け、土地境界情報を事前に明確化するため、地籍調査等の実施を推進します。	【環境経済部】 農政課 【都市整備部】 都市計画課 道路課													
8-4	85	<p>1 地域特性等に関する脆弱性評価</p> <p>◆社会情勢を踏まえた課題</p> <p>災害により農地・農業用施設の被災や土地利用の混乱、経済活動の停滞により、営農の継続が困難となる農家が多数発生し、耕作放棄地が増え、農地の荒廃が進展する可能性が、県地域計画の発生する事態の具体的状況例として挙げられています。</p> <p>本市においても市域の約17%は農地となっており、災害により被害を受けることで、耕作放棄等となり荒廃地が増加する懸念があると考えられます。</p>	<p>1 地域特性等に関する脆弱性評価</p> <p>◆社会情勢を踏まえた課題</p> <p>災害により農地・農業用施設の被災や土地利用の混乱、経済活動の停滞により、営農の継続が困難となる農家が多数発生し、耕作放棄地が増え、農地の荒廃が進展する可能性が、県地域計画の発生する事態の具体的状況例として挙げられています。</p> <p>本市においても市域の16.9%は農地となっており、災害により被害を受けることで、耕作放棄等となり荒廃地が増加する懸念があると考えられます。</p>												
8-4	85	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒廃農地の面積</td> <td>【2024年度】12%</td> <td>【2030年度】減少</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	荒廃農地の面積	【2024年度】12%	【2030年度】減少	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒廃農地の面積</td> <td>【2020年度】14%</td> <td>【2025年度】減少</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	荒廃農地の面積	【2020年度】14%	【2025年度】減少
重要業績指標	現状値	目標値													
荒廃農地の面積	【2024年度】12%	【2030年度】減少													
重要業績指標	現状値	目標値													
荒廃農地の面積	【2020年度】14%	【2025年度】減少													

リスクシナリオ	頁	改定案	現行																		
8-5	87	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 279 537 384">施策プログラム</th> <th data-bbox="537 279 1338 384">推進方針</th> <th data-bbox="1338 279 1531 384">担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="359 384 537 562">(1)大規模水害に向けた対策検討</td> <td data-bbox="537 384 1338 562">荒川水系の大規模水害へ備えるべく、荒川流域の関係機関と共に、荒川水系流域治水プロジェクトのロードマップに基づき、大規模水害対策の検討、取組みを計画的に進めます。</td> <td data-bbox="1338 384 1531 562">【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 道路河川課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 562 537 877">(2)排水体制の整備</td> <td data-bbox="537 562 1338 877">大規模水害時における早期排水に向け、本市が管理する排水機場の耐水化を進めるほか、宮下樋管の排水機場整備について県への要請に努めます。 このほか、国に対しては、排水ポンプ車のさらなる設置を要請するとともに、速やかに排水ポンプ車を要請し、迅速な水防活動が可能となるよう、国土交通省荒川上流河川事務所等と連携した排水実働訓練への参加を継続します。</td> <td data-bbox="1338 562 1531 877">【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 道路河川課 建設管理課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)大規模水害に向けた対策検討	荒川水系の大規模水害へ備えるべく、荒川流域の関係機関と共に、荒川水系流域治水プロジェクトのロードマップに基づき、大規模水害対策の検討、取組みを計画的に進めます。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 道路河川課	(2)排水体制の整備	大規模水害時における早期排水に向け、本市が管理する排水機場の耐水化を進めるほか、宮下樋管の排水機場整備について県への要請に努めます。 このほか、国に対しては、排水ポンプ車のさらなる設置を要請するとともに、速やかに排水ポンプ車を要請し、迅速な水防活動が可能となるよう、国土交通省荒川上流河川事務所等と連携した排水実働訓練への参加を継続します。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 道路河川課 建設管理課	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1644 279 1822 384">施策プログラム</th> <th data-bbox="1822 279 2623 384">推進方針</th> <th data-bbox="2623 279 2816 384">担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1644 384 1822 562">(1)大規模水害に向けた対策検討</td> <td data-bbox="1822 384 2623 562">荒川水系の大規模水害へ備えるべく、荒川流域の関係機関と共に、荒川水系流域治水プロジェクトのロードマップに基づき、大規模水害対策の検討、取組みを計画的に進めます。</td> <td data-bbox="2623 384 2816 562">【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 河川課</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1644 562 1822 877">(2)排水体制の整備</td> <td data-bbox="1822 562 2623 877">大規模水害時における早期排水に向け、本市が管理する排水機場の耐水化を進めるほか、宮下樋管の排水機場整備について県への要請に努めます。 このほか、国に対しては、排水ポンプ車のさらなる設置を要請するとともに、速やかに排水ポンプ車を要請し、迅速な水防活動が可能となるよう、国土交通省荒川上流河川事務所等と連携した排水実働訓練への参加を継続します。</td> <td data-bbox="2623 562 2816 877">【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 河川課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)大規模水害に向けた対策検討	荒川水系の大規模水害へ備えるべく、荒川流域の関係機関と共に、荒川水系流域治水プロジェクトのロードマップに基づき、大規模水害対策の検討、取組みを計画的に進めます。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 河川課	(2)排水体制の整備	大規模水害時における早期排水に向け、本市が管理する排水機場の耐水化を進めるほか、宮下樋管の排水機場整備について県への要請に努めます。 このほか、国に対しては、排水ポンプ車のさらなる設置を要請するとともに、速やかに排水ポンプ車を要請し、迅速な水防活動が可能となるよう、国土交通省荒川上流河川事務所等と連携した排水実働訓練への参加を継続します。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 河川課
施策プログラム	推進方針	担当課																			
(1)大規模水害に向けた対策検討	荒川水系の大規模水害へ備えるべく、荒川流域の関係機関と共に、荒川水系流域治水プロジェクトのロードマップに基づき、大規模水害対策の検討、取組みを計画的に進めます。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 道路河川課																			
(2)排水体制の整備	大規模水害時における早期排水に向け、本市が管理する排水機場の耐水化を進めるほか、宮下樋管の排水機場整備について県への要請に努めます。 このほか、国に対しては、排水ポンプ車のさらなる設置を要請するとともに、速やかに排水ポンプ車を要請し、迅速な水防活動が可能となるよう、国土交通省荒川上流河川事務所等と連携した排水実働訓練への参加を継続します。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 道路河川課 建設管理課																			
施策プログラム	推進方針	担当課																			
(1)大規模水害に向けた対策検討	荒川水系の大規模水害へ備えるべく、荒川流域の関係機関と共に、荒川水系流域治水プロジェクトのロードマップに基づき、大規模水害対策の検討、取組みを計画的に進めます。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 河川課																			
(2)排水体制の整備	大規模水害時における早期排水に向け、本市が管理する排水機場の耐水化を進めるほか、宮下樋管の排水機場整備について県への要請に努めます。 このほか、国に対しては、排水ポンプ車のさらなる設置を要請するとともに、速やかに排水ポンプ車を要請し、迅速な水防活動が可能となるよう、国土交通省荒川上流河川事務所等と連携した排水実働訓練への参加を継続します。	【総務部】 危機管理防災課 【都市整備部】 河川課																			
8-6	89	<p>(3)ボランティア受入れ体制の整備</p> <p>災害発生時における被災者の生活支援は、迅速性・即応性・柔軟性・個別性が必要とされ、ボランティア活動に負うところが極めて大きいです。このため、災害発生時にもボランティアが活動しやすい環境を整備し、機能的なボランティア活動が展開できるよう「ボランティア活動支援マニュアル」を策定しています。災害ボランティアセンターを設置・運営する上尾市社会福祉協議会においても、「災害ボランティアセンターマニュアル」を整備しているほか、災害ボランティアセンター立上げ訓練や、災害ボランティア養成講座を行う等、事前に必要な体制の整備を実施できている状況といえます。</p> <p>引き続き、訓練の実施等により上尾市社会福祉協議会との連携体制、受入れ体制等の、更なるボランティア体制の向上が必要となっています。</p>	<p>(3)ボランティア受入れ体制の整備</p> <p>災害発生時における被災者の生活支援は、迅速性・即応性・柔軟性・個別性が必要とされ、ボランティア活動に負うところが極めて大きいです。このため、災害発生時にもボランティアが活動しやすい環境を整備し、機能的なボランティア活動が展開できるよう「ボランティア活動支援マニュアル」を策定しています。災害ボランティアセンターを設置・運営する上尾市社会福祉協議会においても、「災害ボランティアセンターマニュアル」を整備しているほか、災害ボランティアセンター立上げ訓練や、災害ボランティアセンター運営スタッフ養成研修を実施する等、事前に必要な体制の整備を実施できている状況といえます。</p> <p>引き続き、訓練の実施等により上尾市社会福祉協議会との連携体制、受入れ体制等の、更なるボランティア体制の向上が必要となっています。</p>																		

リスクシナリオ	頁	改定案	現行																		
8-6	89	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)建設業従事者等の復旧・復興を担う人材の確保・育成</td> <td>復旧・復興を担う人材の確保に向けて、上尾市被災建築物応急危険度判定士や上尾市建設業協会等との連携体制の向上を図ります。また、市内の労働環境の整備や建設業の育成等、平常時から市内の人材の確保を推進します。</td> <td>【都市整備部】 道路河川課 建築安全課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)建設業従事者等の復旧・復興を担う人材の確保・育成	復旧・復興を担う人材の確保に向けて、上尾市被災建築物応急危険度判定士や上尾市建設業協会等との連携体制の向上を図ります。また、市内の労働環境の整備や建設業の育成等、平常時から市内の人材の確保を推進します。	【都市整備部】 道路河川課 建築安全課	<p>3 推進方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策プログラム</th> <th>推進方針</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)建設業従事者等の復旧・復興を担う人材の確保・育成</td> <td>復旧・復興を担う人材の確保に向けて、上尾市被災建築物応急危険度判定士や上尾市建設業協会等との連携体制の向上を図ります。また、市内の労働環境の整備や建設業の育成等、平常時から市内の人材の確保を推進します。</td> <td>【都市整備部】 道路課 建築安全課</td> </tr> </tbody> </table>	施策プログラム	推進方針	担当課	(1)建設業従事者等の復旧・復興を担う人材の確保・育成	復旧・復興を担う人材の確保に向けて、上尾市被災建築物応急危険度判定士や上尾市建設業協会等との連携体制の向上を図ります。また、市内の労働環境の整備や建設業の育成等、平常時から市内の人材の確保を推進します。	【都市整備部】 道路課 建築安全課						
施策プログラム	推進方針	担当課																			
(1)建設業従事者等の復旧・復興を担う人材の確保・育成	復旧・復興を担う人材の確保に向けて、上尾市被災建築物応急危険度判定士や上尾市建設業協会等との連携体制の向上を図ります。また、市内の労働環境の整備や建設業の育成等、平常時から市内の人材の確保を推進します。	【都市整備部】 道路河川課 建築安全課																			
施策プログラム	推進方針	担当課																			
(1)建設業従事者等の復旧・復興を担う人材の確保・育成	復旧・復興を担う人材の確保に向けて、上尾市被災建築物応急危険度判定士や上尾市建設業協会等との連携体制の向上を図ります。また、市内の労働環境の整備や建設業の育成等、平常時から市内の人材の確保を推進します。	【都市整備部】 道路課 建築安全課																			
8-6	89	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所の待機児童人数</td> <td>【2024年度】6人</td> <td>【2030年度】0人</td> </tr> <tr> <td>災害ボランティア養成講座を受講した人数（累計）</td> <td>【2024年度】139人</td> <td>【2030年度】250人</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	保育所の待機児童人数	【2024年度】6人	【2030年度】0人	災害ボランティア養成講座を受講した人数（累計）	【2024年度】139人	【2030年度】250人	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所の待機児童人数</td> <td>【2021年度】14人</td> <td>【2025年度】0人</td> </tr> <tr> <td>災害ボランティア育成人数</td> <td>【2021年度】97人</td> <td>【2025年度】200人</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	保育所の待機児童人数	【2021年度】14人	【2025年度】0人	災害ボランティア育成人数	【2021年度】97人	【2025年度】200人
重要業績指標	現状値	目標値																			
保育所の待機児童人数	【2024年度】6人	【2030年度】0人																			
災害ボランティア養成講座を受講した人数（累計）	【2024年度】139人	【2030年度】250人																			
重要業績指標	現状値	目標値																			
保育所の待機児童人数	【2021年度】14人	【2025年度】0人																			
災害ボランティア育成人数	【2021年度】97人	【2025年度】200人																			
9-1	95	<p>(2)学校における防災教育</p> <p>自ら進んで安全な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する資質・能力を育成するための、学校における防災教育の重要性が着目されています。</p> <p>本市は、上尾市防災士協議会と連携し、小、中学校でのイツモ防災講座やハザードマップやマイ・タイムラインの学習会、防災倉庫の見学会を行う等、学校での防災教育の取組みを進めています。今後も、これら学校における防災教育を推進していくことが求められます。</p>	<p>(2)学校における防災教育</p> <p>自ら進んで安全な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する資質・能力を育成するための、学校における防災教育の重要性が着目されています。</p> <p>本市は、上尾市防災士協議会と連携し、中学校での洪水の危険性等を学ぶ防災集会や、小学校でのハザードマップやマイ・タイムラインの学習会、防災倉庫の見学会を行う等、学校での防災教育の取組みを進めています。今後も、これら学校における防災教育を推進していくことが求められます。</p>																		
9-2	97	<p>(2)地域の防災組織の育成・支援</p> <p>災害時には、自主防災組織等、共助による地域防災を先導する組織の活動が重要です。地域防災力を向上させるべく、自主防災組織等、地域の防災組織の育成、支援が求められます。</p> <p>本市では、全ての自治会等で自主防災会が組織されており（計116団体）、その育成・支援として、自主防災組織の行う訓練や応急対策活動に必要な資機材購入等への補助を行っています。このほか、地域の防災リーダーの育成に向け、防災士の育成や、防災士協議会等の活動に係る補助を行っています。一方、市民の自主防災組織への参加意向は非常に低く（令和2年度の市民アンケート調査では、参加意向に対し「いいえ」、「わからない」の計が80.9%）なっています。また地域防災組織を担う人材の高齢化も進んでおり、今後は特に次世代の地域防災を担う人材の確保が求められます。</p>	<p>(2)地域の防災組織の育成・支援</p> <p>災害時には、自主防災組織等、共助による地域防災を先導する組織の活動が重要です。地域防災力を向上させるべく、自主防災組織等、地域の防災組織の育成、支援が求められます。</p> <p>本市では、全ての自治会等で自主防災会が組織されており（計117団体）、その育成・支援として、自主防災組織の行う訓練や応急対策活動に必要な資機材購入等への補助を行っています。このほか、地域の防災リーダーの育成に向け、防災士の資格取得への補助や、防災士協議会等の活動に係る補助を行っています。一方、市民の自主防災組織への参加意向は低く（令和2年度の市民アンケート調査では、参加意向に対し「いいえ」、「わからない」の計が80.9%）、また地域防災組織を担う人材の高齢化も進んでおり、今後は特に次世代の地域防災を担う人材の確保が求められます。</p>																		

リスクシナリオ	頁	改定案	現行																		
9-2	97	<p>(2)地域の防災組織の育成・支援</p> <p>地域防災力の向上に向け、自主防災組織の行う訓練や必要資機材購入への補助等、引き続き、地域防災組織の活動等への補助を実施します。また、地域防災を担う次世代の人材確保に向け、防災士の育成や市ホームページ等による自主防災会等の必要性及び加入に係る啓発を継続するとともに、市民等への防災教育の機会を通じた啓発等、人材確保対策のあり方について検討に努めます。</p>	<p>(2)地域の防災組織の育成・支援</p> <p>地域防災力の向上に向け、自主防災組織の行う訓練や必要資機材購入への補助等、引き続き、地域防災組織の活動等への補助を実施します。また、地域防災を担う次世代の人材確保に向け、市ホームページ等による自主防災会等の必要性や加入に係る啓発を継続するとともに、市民等への防災教育の機会を通じた啓発等、人材確保対策のあり方について検討に努めます。</p>																		
9-2	97	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動やボランティア活動に参加している割合</td> <td>【2024年度】31.4%</td> <td>【2030年度】32.5%</td> </tr> <tr> <td>指定避難所における訓練実施か所数</td> <td>【2024年度】48カ所</td> <td>【2030年度】48カ所</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	地域活動やボランティア活動に参加している割合	【2024年度】31.4%	【2030年度】32.5%	指定避難所における訓練実施か所数	【2024年度】48カ所	【2030年度】48カ所	<p>4 重要業績指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重要業績指標</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動やボランティア活動に参加している割合</td> <td>【2018年度】28.8%</td> <td>【2023年度】30%</td> </tr> <tr> <td>地域防災訓練の実施率</td> <td>【2019年度】94%</td> <td>【2025年度】100%</td> </tr> </tbody> </table>	重要業績指標	現状値	目標値	地域活動やボランティア活動に参加している割合	【2018年度】28.8%	【2023年度】30%	地域防災訓練の実施率	【2019年度】94%	【2025年度】100%
重要業績指標	現状値	目標値																			
地域活動やボランティア活動に参加している割合	【2024年度】31.4%	【2030年度】32.5%																			
指定避難所における訓練実施か所数	【2024年度】48カ所	【2030年度】48カ所																			
重要業績指標	現状値	目標値																			
地域活動やボランティア活動に参加している割合	【2018年度】28.8%	【2023年度】30%																			
地域防災訓練の実施率	【2019年度】94%	【2025年度】100%																			
9-3	99	<p>(2)多様性に配慮した避難所運営体制の整備</p> <p>避難所運営にあたっては、生理用品や授乳室が必要な女性や紙おむつが必要な子ども等のほか、高齢者や障害者、傷病者、外国人、LGBT などの方々に対する多様なニーズに最大限、配慮することが重要です。</p> <p>これら多様性に配慮されたより質の良い避難所運営が成されるよう、避難所運営会議には、可能な限り多様な立場の方の参画が望ましいと言えます。また、平常時からどのような配慮が必要か、避難所運営会議において認識を共有しておくことが求められます。</p> <p>本市では、障害者や外国人との交流事業や、様々な人権テーマを取り上げる「あげおヒューマンライツミーティング」の開催等を通じて、平常時から性別や人種、個性の違い等による差別や偏見の解消、お互いを支え合う意識向上を図り、多様性社会の構築に努めています。今後、このような多様性社会の構築が避難所運営でも実現されるよう、平常時からの避難所運営会議への多様な方の参画と、配慮すべき多様なニーズの認識共有化について、取り組むことが望まれます。</p>	<p>(2)多様性に配慮した避難所運営体制の整備</p> <p>避難所運営にあたっては、生理用品や授乳室が必要な女性や紙おむつが必要な子供等のほか、高齢者や障害者、傷病者、外国人、LGBT などの方々に対する多様なニーズに最大限、配慮することが重要です。</p> <p>これら多様性に配慮されたより質の良い避難所運営が成されるよう、避難所運営委員会の委員には、可能な限り多様な立場の方の参画が望ましいと言えます。また、平常時からどのような配慮が必要か、避難所運営委員会において認識を共有しておくことが求められます。</p> <p>本市では、障害者や外国人との交流事業や、様々な人権テーマを取り上げる「あげおヒューマンライツミーティング21」の開催等を通じて、平常時から性別や人種、個性の違い等による差別や偏見の解消、お互いを支え合う意識向上を図り、多様性社会の構築に努めています。今後、このような多様性社会の構築が避難所運営でも実現されるよう、平常時からの避難所運営委員会への多様な方の参画と、配慮すべき多様なニーズの認識共有化について、取り組むことが望まれます。</p>																		
9-3	99	<p>(2)多様性に配慮した避難所運営体制の整備</p> <p>多様性に配慮した交流事業を引き続き実施すると共に、災害時における多様性に配慮された避難所運営の実効性確保に向け、平常時からの避難所運営会議への多様な方の参画と、配慮すべき多様なニーズの認識を共有する取組みの推進を検討します。</p>	<p>(2)多様性に配慮した避難所運営体制の整備</p> <p>多様性に配慮した交流事業を引き続き実施すると共に、災害時における多様性に配慮された避難所運営の実効性確保に向け、平常時からの避難所運営委員会への多様な方の参画と、配慮すべき多様なニーズの認識共有化について取組みの推進を検討します。</p>																		